

平成27事業年度にかかる業務の実績に関する報告書

平 成 28 年 6 月

**公 立 大 学 法 人
大 阪 府 立 大 学**

- 取組数は、合計111。
- I - 1 府立大学56 ((1)～(5)教育研究34、(6)地域貢献等19、(7)国際化3)
※うち、教育研究7、地域貢献等2は、H26年度まで取組完了。
 - I - 2 府大高専24 ((1)～(4)教育研究20、(5)地域貢献等4)
※うち、教育研究2は、H26年度まで取組完了。
 - II 業務運営11、III財務内容8、IV自己点検評価6、Vその他6
※うち、財務内容2は、H26年度まで取組完了。

【】内は、小項目番号。

は、評価対象項目。

- 111取組を27の小項目にまとめ、点検・評価。（評価対象項目は、うち16項目）
- 教育研究に係る小項目については、年度評価においては、専門的観点からの評価は行わず、進捗状況の確認（自己点検）を行う。

目 次

○法人の概要	P.1
I 教育研究等の質の向上		
1 大阪府立大学の教育研究		
(1) 教育内容等		
①入学者選抜	P.2【1】
②教育の質の向上への取組み	P.3【2】
ア 学士課程教育の充実		
イ 大学院教育の充実		
ウ 適切な成績評価等の実施		
エ 教育方法の改善への取組みの強化		
③学生定数の考え方	P.11【3】
(2) 研究水準等の向上	P.12【4】
(3) 教育研究の実施体制	P.16【5】
①基本となる教育組織		
②教員組織の大胆な改革		
(4) 全学教育研究組織の改革	P.17【6】
(5) 学生支援	P.18【7】
(6) 地域貢献等		
①地域貢献ナンバーワン大学	P.20【8】
ア 社会に貢献する優秀な人材の育成		
イ 大阪の産業活性化への貢献		
ウ 府民のシンクタンクとしての機能の強化		
エ 生涯教育など地域の教育拠点化		
②諸機関との連携の強化	P.24【9】
ア 府、府内市町村との連携		
イ 小・中学校、高等学校との連携		
ウ 地方独立行政法人大阪府立病院機構等との連携		
エ 試験研究機関との連携		
オ 大学間連携		
カ 企業との連携		
(7) 国際化	P.28【10】
2 大阪府立大学工業高等専門学校の教育研究		
(1) 教育内容等	P.30【11】
①入学者選抜		
②教育の質の向上への取組み		
③学生定数の考え方		
(2) 研究	P.32【12】
(3) 教育研究の実施体制	P.33【13】

(4) 学生支援	P.34【14】
(5) 地域貢献等	P.35【15】
①地元企業への貢献		
②地元教育機関への貢献		
II 業務運営の改善及び効率化		
1 法人組織の改革	P.36【16】
2 教職員組織の運営の改善	P.37【17】
3 教員組織の改革	P.38【18】
4 事務組織の改革	P.38【19】
5 コンプライアンス・リスクマネジメントの強化	P.38【20】
III 財務内容の改善		
1 経常経費の抑制	P.39【21】
2 自主財源捻出	P.40【22】
3 資産の運用管理の改善	P.40【23】
4 学生納付金	P.40【24】
5 運営費交付金	P.40【25】
IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供	P.41【26】
1 評価の充実		
2 情報開示と戦略的広報		
3 大学評価		
V その他業務運営	P.43【27】
1 教育研究環境の整備目標		
(1) 大阪府立大学のキャンパスプランの推進		
(2) エコキャンパス		
2 安全管理等		
3 人権		
VI 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画	P.45
VII 短期借入金の限度額		
VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画		
IX 剰余金の使途		
X 地方独立行政法人法施行細則（平成17年大阪府規則第30号）で定める事項		
1 施設・設備に関する計画		
2 人事に関する計画		

○ 法人の概要

(1) 現況

① 役員の状況

理事長（学長） 辻 洋
理事数 5名 (教育研究担当、 総務調整担当、 広報渉外・地域連携担当、
会計担当、 高専担当)
監事数 2名

② 大学

・名称
大阪府立大学

・所在地

中百舌鳥キャンパス : 大阪府堺市中区学園町1番1号
羽曳野キャンパス : 大阪府羽曳野市はびきの3丁目7番30号
りんくうキャンパス : 大阪府泉佐野市りんくう往来北1番地の58

・学部等の構成

(学域)
現代システム科学域、工学域、生命環境科学域、地域保健学域

(学部)

工学部、生命環境科学部、理学部、経済学部、人間社会学部、看護学部、
総合リハビリテーション学部

(研究科)

工学研究科、生命環境科学研究科、理学系研究科、経済学研究科、
人間社会学研究科、看護学研究科、総合リハビリテーション学研究科

(全学教育研究組織)

高等教育推進機構、地域連携研究機構、国際交流推進機構、
21世紀科学研究機構、学術情報センター

(学域・学部・研究科附属施設)

生産技術センター、附属教育研究フィールド、附属獣医臨床センター、
女性学研究センター、上方文化研究センター、心理臨床センター、
療養学習支援センター

・学生数及び職員数（平成27年5月1日現在）

学士課程学生 5,958名
大学院学生 1,836名
(学生数計) 7,794名
教職員 822名 (教員 662名、 職員 160名)

③ 高専

・名称
大阪府立大学工業高等専門学校

・所在地
大阪府寝屋川市幸町26番12号

・学科等の構成
(本科)
総合工学システム学科

(専攻科)
総合工学システム専攻

・学生数及び職員数（平成27年5月1日現在）

学生数 859名 (本科 799名、 専攻科 60名)
教職員 81名 (教員 69名、 職員 12名)

(2) 基本的な目標

公立大学法人大阪府立大学は、従来から広い分野の総合的な知識と深い専門的学術を教授研究し、豊かな人間性と高い知性を備え、応用力や実践力に富む有為な人材の育成を行うとともに、その研究成果の社会への還元を図り、もって地域社会及び国際社会の発展に寄与することを目的としている。この目的に加え、新たな公立大学法人大阪府立大学としての改革を着実に推進するための取組みを行う。

項目別 の 状 況

I 教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）

1 大阪府立大学の教育研究に関する目標

(1) 教育内容等に関する目標

①入学者選抜について

中 期 目 標

大阪府立大学の教育理念・目的に応じた入学者受入れ方針のもと、平成23年度入学生については、引き続き学科単位での入試となるが、平成24年度以降は、学生が入学後、自らの適性や能力等に応じて専攻分野を選択できるよう、学域・学類を基本とした幅広い募集単位での入試を行う。
また、多様な能力や経歴を有する学生を受け入れるため、様々な入試制度の充実を図る。
大阪府立大学工業高等専門学校からの編入学の拡充や大学院への特別入学などについて検討する。

中期計画	27年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）	委員会の確認事項
(1) 教育内容等に関する目標を達成するための措置 ①入学者選抜について		年度計画を順調に実施している。	
(1) 入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を明確化し、周知。学域・学類を基本とした幅広い募集単位での入試を実施。広報を充実させ、大学院の秋季入学の拡充など入試制度を充実。継続的に入学者受け入れ方針及び入試内容の検討・改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 各学域・学類及び各研究科の入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）を入学者選抜要項やウェブサイト等を通じて広く周知。 学域に対応した大学院・専攻の入試を実施し、受験生にウェブサイト等を通じて周知。 学域・学類単位の入試を継続。 4学期制等の導入および中央教育審議会答申を踏まえた入試制度等を検討。 	<ul style="list-style-type: none"> アドミッション・ポリシーを入学者選抜要項、学生募集要項、ウェブサイトに掲載し、広く周知。 学域・学類単位の入試を継続。（平成24年度から学域・学類制を導入。） 平成28年度より人間社会システム科学研究科に名称変更し、新たに設置届出をした現代システム科学専攻の入試を実施。（志願者数81名・合格者数46名） AO、推薦、帰国生徒特別選抜、社会人特別選抜など多様な入試を実施。 大学院の秋季入学や長期履修制度などの拡充・充実、4学期制の導入についても引き続き検討を実施。 一般入試の結果は、次のとおり。 平成28年度入試・志願者数8,439名・合格者数1,598名・志願倍率7.5倍・合格倍率5.3倍 (平成27年度入試・志願者数8,526名・合格者数1,684名・志願倍率7.6倍・合格倍率5.1倍) 入学試験運営委員会の下に「入試ミス再発防止検討部会」を設置し、ミスの原因究明と再発防止策の検討を実施。「入学試験に対する基本方針」及び「入学問題作成体制、チェック体制、採点体制及び合否判定に関する取扱要領」を策定。 	
(2) 学術交流協定締結大学の学生を中心とした特別選抜制度の充実や編入学を実施。	<ul style="list-style-type: none"> 国際化推進の観点から学術協定締結大学の学生を主な対象に、特別選抜制度の充実やダブルディグリーによる編入学生の受入れ拡大を検討し、そのための制度として、渡日前入学許可や現地入試を活用した入試を運用。 	<ul style="list-style-type: none"> 博士前期課程（工学研究科）および博士後期課程（工学研究科、理学系研究科）において、Skypeによる現地入試を実施。 (平成27年度秋入学受験者 博士前期課程 1名、 平成28年度春入学 博士前期課程 1名 博士後期課程 4名) 生命環境科学研究科については、引き続きインターネット中継を利用した受験機会の提供を継続。 引き続き工学域3年次編入学試験において、華東理工大学（中国）の学生を対象に現地入試、渡日前入学許可を実施。（平成28年度入学 受験者6名 合格者6名） 工学域で福州大学（中国）と学士課程ダブルディグリー協定による受入に向け準備。 EISTI、ENSEA（フランス）との大学院ダブルディグリープログラムにおける受入を実施。受入数 EISTI:1名、ENSEA:1名） 	
(3) 府大高専からの編入学の拡充や大学院への特別入学の実施など連携強化を検討。	<ul style="list-style-type: none"> 府大高専を含む高専、短期大学、4年制大学、海外の協定大学からの編入学試験を継続して実施。府大高専本科からの編入学、専攻科からの大学院博士前期課程入学に対する特別推薦制度を継続するなどして、府大高専との連携を強化。 	<ul style="list-style-type: none"> 工学域において、高専、短期大学、4年制大学等からの3年次編入学試験を実施。 平成28年度入試 志願者数62名、合格者数22名 (平成27年度入試 志願者数41名、合格者数18名) 引き続き工学域において、学術交流協定締結大学を対象とした3年次編入学試験を実施し、6名の合格者を決定。（計画2再掲） 特別推薦制度（口述試験）により、府大高専本科生から工学域3年次に9名の合格者を決定。なお、専攻科から工学研究科博士前期課程への合格者2名。（うち1名は一般入試で合格） 	

I 教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）

1 大阪府立大学の教育研究に関する目標

(1) 教育内容等に関する目標

(2) 教育の質の向上への取組み

中 期 目 標

初年次教育をはじめとする教養・基礎教育や専門教育の再編・充実を図ることにより、社会をリードする高い専門性と実践力を併せ持った人材を育成する。また、教育支援体制を充実し、教育の質の向上を図る。

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）	委員会の確認事項
(1) 教育内容等に関する目標を達成するための措置 (2) 教育の質の向上への取組み		年度計画を順調に実施している。	
ア学士課程教育の充実			
(4) 学域・学類の教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）を踏まえた教育課程（カリキュラム）を整備。学域共通科目を整備し、学域において共有すべき素養を涵養。現代システム科学域で、専門性、実践力さらにマネジメント力、国際性を備えた社会のリーダーとなる学生を育成するためのカリキュラムを体系化し、また、このカリキュラムを基礎に副専攻を開講し他学域へ提供。教育指導成果を検証し、さらに改善を進行。	・ 現代システム科学域において文理融合の体験的なカリキュラムに基づき、学域共通の科目も含めた教育を実施。また、全学の学生が受講できる副専攻を開講し、他学域へ提供。	○平成24年度の学域制導入時に新たに設置した現代システム科学域について、以下の取組みを実施。 ・ 専門性、実践力、マネジメント力、国際性を兼ね備えた持続可能な社会の実現に貢献する人材育成を目指し、文理融合の体験的なカリキュラムを開講。 ・ 「情報システム学」、「認知科学」、「グローバル・コミュニケーション」、「経済学」を開講し、他学域へ副専攻として提供。	
(5) 学士にふさわしい基本的な社会的知識・常識の獲得を基礎にして、高い専門的知識を備え社会で活躍できる人材、さらに、普遍的に通用する社会人として、コミュニケーション能力、行動力、推理力や批判力を高め、視野が広く、自分の判断で責任ある行動ができる人材を育成。	社会で活躍できる人材、社会人として普遍的に通用する人材を育成する。 【現代システム科学域】 ・ フィールドワークやワークショップ形式を取り入れた演習科目を2、3年次向けに開講。 ・ 学生のキャリアデザイン構築のため、マネジメント学インターンシップ、知識情報システム学インターンシップ、環境システム学インターンシップを開講。 【工学域】 ・ 倫理科目による社会人としての倫理観の涵養を図る。 ・ インターンシップ科目による工学的重要性と実務に関する知識を獲得。 ・ 実験・実習・演習科目及び卒業研究を通して社会で活躍できる能力を育成。 ・ キャリアデザイン科目を開講。	○社会で活躍できる人材、社会人として普遍的に通用する人材を育成。 【現代システム科学域】 ○コミュニケーション能力、行動力、推理力、批判力を高めるために、フィールドワークやワークショップ形式を取り入れた演習科目を2、3年次向けに開講。 ○学生のキャリアデザイン構築のため、引き続き開講している「マネジメント学インターンシップ」「知識情報システム学インターンシップ」「環境システム学インターンシップ」を開講。 ○文科省事業「大学教育再生加速プログラム（AP）」を活用し、専門科目におけるアクティブラーニングを充実。 ※大学教育再生加速プログラム（AP）＝国として進めるべき大学教育改革を一層推進するため、教育再生実行会議等で示された新たな方向性に合致した先進的な取組みを文科省が支援する事業。 【工学域】 ○社会人としての倫理観の涵養のため倫理科目を開講。 ○実社会における工学の重要性と実務に関する知識獲得のためインターンシップを実施。（単位取得：9名） ○社会で活躍できる能力の育成のため、実験・実習・演習科目、デザイン科目、卒業研究を実施。 ○キャリア教育の整備を図るため、産業界で活躍するエンジニアや専門職を講師としたキャリアデザイン科目を開講。	

<p>【生命環境科学域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな教養と問題解決能力、高い倫理観と創造力を備え、産業・社会の発展と学術の進歩に貢献できる人材を育成。 ・バイオサイエンス・バイオテクノロジーや自然科学についての専門的知識や技術の修得のため、初年次における教養教育、各学類単位の特徴ある実験・実習・演習科目の充実。 ・学生のキャリアデザイン構築のため、インターンシップ科目を充実。 <p>【地域保健学域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対人援助の基盤となる学域共通科目により、知識の土台を築き高い倫理観を養うとともに、実習、インターンシップ等の充実によりキャリアビジョンの具体化を図る。 <p>【高等教育推進機構】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーション能力等を高めるための初年次教育を展開。 ・初年次ゼミナールの充実。 ・文部科学省事業「大学教育再生加速プログラム（AP）」の活用による反転学習、PBL（チームによる課題解決型学習）の授業への導入。 ・文部科学省「地（知）の拠点整備事業」の教育プログラムとして、「地域再生（CR）」副専攻を新設。 	<p>【生命環境科学域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○獣医学類では、専門教育と教養教育の連携のため1年次に生物学実習を開講するとともに学習意欲を高めるため獣医師の職域セミナーを実施。 ○応用生命科学類では、1年次を対象に基礎学修のための生命環境科学概論を開講。また2年次への進級の際の課程分属に先立ち、各課程の研究内容を紹介し理解を深めさせ、基礎教育と専門教育の橋渡しを実施。応用生命科学コロキウムを定期的に開催し先端的研究に触れる機会を設定。 ○緑地環境科学類では、1年生向けに専門分野の紹介科目（自然環境保全論）を開講。 ○自然科学類では、1年生に対して3回の専門課程ガイダンスを実施。専門教育と教養教育の連携を保ち、実験、実習、演習を充実。 ○獣医学類と応用生命科学類植物バイオサイエンス課程の学生に対し、海外実習等を含む「食生産科学副専攻」を実施。（学年毎に各学類10名） <p>【地域保健学域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「学域共通科目」として「生命倫理学」「人間支援科学」「コラボレーション論」「コミュニケーション論」「ケアリング論」を設置。 ○看護学類では、専門科目では講義・演習・実習を有機的に連動し、また、e-ラーニング教材を活用するなど、参加型授業や実習の充実を図り、より実践に近い教育を実施。 ○総合リハビリテーション学類では、低学年から段階的に配置した臨床実習を、前期・後期にわたって実施。また、文科省事業「大学教育再生加速プログラム（AP）」を活用し反転学習を8科目で実施し、文科省事業「課題解決型高度医療人材養成プログラム」において「在宅リハビリテーション論」を開設。 ○教育福祉学類では、2年次科目「教育福祉インターンシップA」（国内）で1名、「教育福祉インターンシップB」（海外）で2カ国、延べ12名、合計13名がインターンシップ等に参加。また学外機関において実践的に学ぶ「コラボレーション演習」を開講。（受講者20名） <p>※課題解決型高度医療人材養成プログラム＝医療現場の諸課題等に対して、優れた医師・歯科医師・看護師・薬剤師等を養成するための教育プログラムを実践・展開する大学の優れた取組を支援する事業。</p> <p>【高等教育推進機構】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○初年次ゼミを94クラス開講。学生の学習意欲を向上させる教授法の開発の取組みとして、FDワークショップを開催。 ○初年次ゼミナールにおいてループリックによる評価を試行的に実施し、FDワークショップでもループリックを取り上げ、各学類・課程の参加者が作成したループリックを共有。（参加者27名） ○文科省「地（知）の拠点整備事業」の教育プログラムとして、「地域再生（CR）」副専攻を開始。（主要3科目291名受講） ○文科省事業「大学教育再生加速プログラム（AP）」においては、総合リハビリテーション学類において反転学習導入授業（前期4科目・後期4科目）を、現代システム科学域においてアクティブ・ラーニング手法導入授業（前期5科目・後期4科目）を実施。アクティブ・ラーニング導入授業の報告会を開催するとともに、アクティブ・ラーニング普及のため導入状況調査を実施。 <p>※ループリック＝学習結果のパフォーマンスの質を段階的・多面的に評価するための評価基準表。学習の達成度を判断する基準を示す教育評価法として用いられる。</p> <p>※地（知）の拠点整備事業＝自治体と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究・地域貢献を進める大学につき、地域コミュニティの中核的存在としての機能強化を文科省が支援する事業。</p>
<p>(6) 新入生を対象とするゼミナールの導入を図るなど、初年次教育を充実・強化。国際社会で活躍できる人材を育成するため、新たな外国語カリキュラムを整備。特に、英語で世界とコミュニケーションできる実践的能力を養成。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・初年次ゼミナールの開講とともに、アカデミックライティング指導などの学習支援を実施。 ・上回生向けに少人数クラスの自由科目 English Seminarを開講。 ・初修外国語科目においては、コースを二本立てにしたカリキュラムを運用。 <p>○新入生対象の導入科目として初年次ゼミを、全学の教員の担当により94クラス開講。</p> <p>○「アカデミック・ライティング入門編：レポートの書き方」冊子を作成し、平成27年度全入学生に配布。</p> <p>○引き続き外国語カリキュラムとして、上回生向けに少人数クラスの自由科目 English Seminarを16科目開講。</p> <p>○初修外国語においては、4単位コースと8単位コースの二本立てにしたカリキュラムを引き続き運用。</p>

<p>(7) 複数の分野にまたがる横断的な科目的配置、全学の学生が修得できる副専攻の設置など、学域・学類の枠を超えて幅広く学ぶことができるカリキュラムを構築し、教育の質の向上を図る。キャンパス間の遠隔講義システムの充実など、環境を整備。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 副専攻として「植物工場科学」及び「地域再生（CR）」を新規開設。 既設副専攻の効果検証のため学生調査結果等を整理。 	<p>○副専攻「植物工場科学」及び「地域再生（CR）」については、平成28年度の副専攻修了に向け受講者数データや学生調査等のデータ整理を実施。</p>
<p>(8) 学生が学習に取り組みやすくするため、シラバスをさらに充実。学外にも積極的に公開。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ウェブ上で公開されるシラバスの質の向上とともに、試験情報、履修に必要な情報など、より詳細な内容の充実を図る。 授業時間外学習を増加させるため、授業内でのシラバス活用を推進。 	<p>○シラバスの更なる質の向上、内容の充実を図り、大学設置基準第25条の2第2項（成績評価基準等の明示）に対応をシラバスによって行うことを明確化し、シラバス作成基準を作成。教育運営委員等を中心にシラバスチェックの取組みを実施。引き続き準備学習に対する指示の掲載など、より詳細な内容の充実や改善を実施。</p>
<p>イ大学院教育の充実</p> <p>(9) 各研究科の教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）を踏まえた教育課程（カリキュラム）を整備。質を確保しつつ、修業年限内の学位授与を目標として、研究環境および研究指導体制を充実、そのためのファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）等の充実・強化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づく適切な学修評価を実施。 共通教育科目の開設とともに、各研究科・専攻における、課程（単位）制大学院としての体系的なカリキュラムを整備・充実。また、そのためのFD等の充実・強化を図る。 <p>【高等教育推進機構】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院教育における成績評価適正化のため、GPAの導入や成績評価基準の策定などを検討。 研究倫理やコミュニケーション力養成など大学院共通教育科目の開設を準備。 <p>【工学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> カリキュラムポリシーに即して、カリキュラムやシラバスの整合性の検証を継続。 複数教員による研究指導体制を活用し、修業年限内に学位を取得できるように学生の指導を実施。 全学のFD活動への参加や、研究科独自のFDセミナー等を継続。 <p>【生命環境科学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> 修士論文作成のための総合的な研究能力の向上を図る。 博士前期課程の学生を対象に英語での中間発表会を実施。 専攻所属の全教員による教育指導体制を積極的に導入。 <p>【理学系研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究計画を立案させ、定期的な報告と指導による研究論文作成指導を実施。 「研究企画ゼミナール」や「特別研究」を通じ高度で実践的な教育実施。 「特別演習」論文を執筆する能力等を高める指導を実施。また、そのためのFDの充実・強化を図る。 	<p>○大学院共通教育検討ワーキング・グループを設置し、大学院共通教育の教育理念・教育目標の策定、共通教育の枠組み、研究倫理科目のあり方について検討を実施。また7月以降は、大学院教育改革検討ワーキング・グループと名称を変更し、共通教育に加えて大学院教育改革に係る重要課題の検討を継続的に実施。大学院共通教育科目（必修科目）として研究倫理科目の開設を決定。</p> <p>【高等教育推進機構】</p> <p>○教育運営会議の下に「大学院教育改革検討ワーキング・グループ」を設置し、共通教育科目や研究倫理科目に加えて、大学院教育改革に係る重要課題の検討を実施。</p> <p>○研究公正グループワークを試行的に実施。（教員7名、大学院前期課程院生30名、後期課程院生6名参加）</p> <p>【工学研究科】</p> <p>○ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づいたカリキュラム構成の見直しやコースワークの充実、全学共通科目の設立を目指した改革活動を実施。研究公正科目で試行実施する研究公正グループワークについて具体的な計画を策定。</p> <p>○原則、複数名の教員で構成される研究指導体制をとり、各学生の研究活動に対し、複数の目が行き届くような体制作りを実施。研究活動の進捗をさらに多くの目で確認できるように、ポスター発表会などのイベントを分野単位で実施。</p> <p>○全学FD活動（FD研修1回、FDセミナー1回、FDワークショップ1回、報告会2回）へ参加。部局FD活動としてピア授業参観の実施、FD会議の開催などを継続。</p> <p>【生命環境科学研究科】</p> <p>○研究に必要な調査、分析、論文作成能力等を養成するために、複数指導教員体制の下で、修士論文作成のための研究指導を実施。</p> <p>○研究公正に関する科目として、応用生命科学基礎特論Bを開講。</p> <p>○研究の質とプレゼンテーション能力を高めるために、博士前期課程の中間発表会では、英語を用いたポスター発表等を実施。</p> <p>○修業年限内に学位を取得させるため、専攻所属の全教員による教育指導体制を積極的に取り入れ。</p> <p>【理学系研究科】</p> <p>○学士課程教育との一貫性のある教育課程を重視するカリキュラムポリシーに基づいて、体系的な教育課程を編成。</p> <p>○質を確保しつつ修業年限内に学位を授与することを目指して、研究計画を立案させ、定期的な報告と指導により、軌道修正を実施。</p> <p>○「研究企画ゼミナール」や「特別研究」を通じて問題設定・問題解決能力を培う高度で実践的な教育を実施。</p> <p>○「特別演習」で研究資料の調査・分析能力、発表能力、論文を執筆する能力を高める指導を実施。</p> <p>○「研究公正グループワーク」の試行に、4名の学生が参加。</p>

	<p>【経済学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究を発表する能力、他の学生の発表を理解し批評する能力、論文を執筆する能力を向上。 ・他の教員の指導方法を教員自身が学ぶと同時に、教員の能力向上を目指す。 <p>【人間社会学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門分野に関する重要課題を認識し、問題抽出、分析・評価、新知識の体系化を行う能力養成のため、全専攻において「特別研究」「特別演習」などの科目を開講。 ・充実した論文指導の実施とともに、定期的に研究報告会を実施、研究指導の充実を図る。 ・博士後期課程の大学院生の指導体制に副指導教員サポート制を導入。 ・研究科全体でFDカンファレンスを行い教育の質の向上に努める。 ・授業改善の要望の聞き取りや「満足度アンケート」の実施により授業改善を図る。 <p>【看護学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数教員による研究指導やピア授業参観の実施やFDセミナーを継続して実施。 <p>【総合リハビリテーション学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムポリシーを踏まえた教育課程を整備。 ・修業年限内の学位授与を目標とし、研究環境及び研究指導体制の充実を図る。 ・複数回の中間報告会の開催、複数教員による指導体制を継続。 	<p>【経済学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○指導教員による「演習」と複数教員による「論文演習」を実施し、研究発表能力、他の学生の発表を理解し批評する能力、論文執筆能力を向上。 ○論文演習を通して、他の教員の指導方法を教員自身が学ぶと同時に、ピア授業参観を実施し、教員の能力向上を推進。 ○研究公正・研究倫理に関するセミナーを主催。 <p>【人間社会学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○すべての専攻において「特別研究」「特別演習」などの科目を開講。 ○引き続き博士前期課程研究科共通科目「コミュニケーション・デザイン特論」を開講。院生のアカデミックスキルの向上を推進。 ○学位取得に向けた適切な指導体制を確立するため、博士後期課程で副指導教員サポート制を運用。 ○専攻・分野ごとに大学院生の研究報告会を実施。 ○研究科の全教員を対象としたFDカンファレンスを実施するとともに、授業改善の要望の聞き取りや「満足度アンケート」を実施。 ○人を対象とする全ての研究を研究倫理審査委員会で検討することとし、月に一度審査委員会を開催。 <p>【看護学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○幅広い知識や方法論を教授するための基礎教育と、高度な専門知識を修得させるための特論・演習などの専門教育を実施。 ○複数教員による研究指導を実施。また、ピア授業参観、FDセミナー（2回）を実施。なお、第1回セミナーは研究倫理に関するもの。 ○若手教員による共同研究の機会創出を目的に「FDカフェ」（2回）を実施。 <p>【総合リハビリテーション学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○質を確保しつつ修業年限内に学位を授与することを目標に、中間報告会（2回）を実施し、修了計画を遵守。 ○複数教員による指導体制のもと大学院教育を推進。なお後期課程においては入学時から複数教員による指導体制を実施。 ○倫理申請等に係る説明会を教員（2回）と大学院生（1回）に対して実施。倫理申請時には、CITI JAPANの研究公正推進研修（2015）カリキュラム修了証の添付を義務づけ。
(10) 博士前期課程においては、高度専門職業人を養成する課程を充実。また、高度な研究を通じて専門教育を効果的に行い、社会で活躍できる人材を育成。博士後期課程では、先進的な教育・研究を深めると同時に、地域社会や産業界との連携によって、社会を牽引する博士学位を有する人材を育成。そのため企業へのインターンシップや海外経験を積む機会等を拡充。	<ul style="list-style-type: none"> ・博士前期課程においては、高度専門職業人を養成する課程を充実させるとともに、社会で活躍できる人材を育成。 ・博士後期課程においては、社会を牽引する博士学位を有する人材を育成。 ・インターンシップの拡大を図るため、TEC-III（企業インターンシップ）の参加者を増加させる方策を検討。 ・「リーディング大学院」において、外国人特別枠（若干名）からの受講生を採用し、カリキュラムの英語化を促進。海外留学、学生の研究成果をビジネスへ発展させる企画演習、企業インターンシップなどの演習に対応するための体制整備やメンターの拡充を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○博士前期課程においては、高度専門職業人を養成する課程を充実させるとともに、社会で活躍できる人材を育成。博士後期課程においては、社会を牽引する博士学位を有する人材を育成。 ○TECIII対象の履修生に対してメンタリング活動を実施するとともに、受入企業先が確保出来るよう「産業牽引人材育成フォーラム」を開催し、企業との連携を強化。 ○「リーディング大学院」において、第2期生17名（内4名は大阪市立大学）が入学しプログラムを実施。（1期：21名 [内2名大阪市立大学]） ○3ヶ月以上の研究留学を行う「グローバルリーダー演習」（フランス・シンガポール各1名。他共同研究として南極へ1名）、ビジネスプラン立案に向けた「物質システムビジネス概論」等を開講。外国人履修生特別枠により1名を採用するとともに、カリキュラムの英語化を促進。産業界から1名のメンター（TEC教員）を配置。 <p>※リーディング大学院=産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーを養成するため、国内外の第1級の教員・学生の結集、産学官の参画により、専門分野の枠を超えた世界に通用する博士課程前期・後期一貫教育の構築を、文科省が支援する事業（博士課程教育リーディングプログラム）。</p> <p>※TEC=イノベーション創出型研究者育成</p>

【工学研究科】

博士前期課程について、各専攻及び分野で開講している科目、大学院共通科目、インターンシップおよび研究指導を通して、社会で活躍できる人材の育成を図る。

- ・博士後期課程について、先進的な研究指導、大学院共通科目、インターンシップへの参加を標準的な課程として定着させ、博士の学位を有し社会を牽引する人材育成の充実を図る。

【工学研究科】

○博士前期課程において、高度人材育成プログラム「イノベーション創出型研究者養成」では、314名が単位取得。

○博士後期課程において、「イノベーション創出型研究者養成」のTEC-I 及びTEC-II については、それぞれ2名、31名が受講。TEC-IIIのインターンシップ演習については、2名を企業に派遣。

○「実践型研究リーダー養成プログラム」において、博士後期課程学生2名がリーダー養成者として受講。

○公立3大学産業牽引型ドクター養成プログラムの一環として実施した各大学の「技術経営特論」「産業連携実践講義」を後期に開催。(延べ受講者数31名)

〔参考〕大学院生の論文発表数425報。学会発表数1,862件（うち国際学会541件）。

【生命環境科学研究科】

・多様な研究分野における研究活動を推進することで、社会を牽引するリーダーとなる人材の輩出を目指す。

- ・博士後期課程学生の産業牽引型ドクター育成プログラムへの参加、獣医学専攻学生の先端獣医学インターンシップへの参加を通じ、産業界との連携を視野に入れた人材育成の方向性を示す。

【生命環境科学研究科】

○多様な分野における研究活動を推進し、社会で活躍できる人材の輩出を目指し、以下の取組みなどを実施。

- ・博士後期課程の学生では、高度人材育成プログラムへの参加を推奨。
- ・獣医学専攻では先端獣医学インターンシップを開講し、種々の職場体験により実践力育成や将来の職業の選択肢・自己の研究展開の可能性を広げるよう指導。（1名参加）

〔参考〕大学院生の論文発表数99報。学会発表数331件（うち国際学会30件）

【理学系研究科】

・博士前期課程では、高度専門職業人として活躍できる人材を育成。

- ・博士後期課程では、インターンシップや海外留学を経験する機会を拡充し、社会を牽引することができる博士の学位を有する人材を育成。

【理学系研究科】

○博士前期課程では、高度な教育と研究を通じて、専門的知識と技術を修得させ、優れた基礎研究こそが応用につながることを理解させ、関連分野で高度専門職業人として活躍できる人材を育成。

○博士後期課程では、先進的な教育・研究によって研究者を育成することを基本に、高度人材育成プログラムとの協力の下に、インターンシップ（1名参加）や海外留学を経験する機会を拡充し、社会を牽引することができる博士の学位を有する人材を育成。

〔参考〕大学院生の論文発表数72報。学会発表数319件（うち国際学会49件）

【経済学研究科】

・サテライト教室（経済学専攻、経営学専攻）において「戦略経営・法務」等学習プログラムを提供、「I-siteなんば」内のサテライト第2教室で社会人を対象とした観光・地域創造専攻を開設し高度で実践的な教育を展開。

- ・中百舌鳥キャンパスにおいても、実践的な教育を展開。

【経済学研究科】

○サテライト教室（経済学専攻、経営学専攻）では、「戦略経営・法務」と「公共政策」学習プログラムを提供し、「I-siteなんば」内のサテライト第2教室では、社会人を対象とした観光・地域創造専攻を開設。

○中百舌鳥キャンパスにおいても、経営学修士（MBA）の養成コースなどで実践的な教育を展開。

○高度人材育成プログラムへ教員が参画。

○大阪市立大学経済学研究科との単位互換協定を締結。

〔参考〕大学院生の論文発表数6報。学会発表数11件（うち国際学会2件）

【人間社会学研究科】

・博士前期課程では、特別研究科目等を通じて、専門分野に関する高度な知識を修得させる。

- ・海外からの著名な研究者を招へいし、異文化理解とコミュニケーション能力の向上を図り、国際会議や学会での発表・討論能力を育成。

・「特殊講義」などの科目を通じて先端的な研究成果の学修を図る。

【人間社会学研究科】

○博士前期課程では、オムニバス方式の科目、特別演習科目、また特別研究科目を通じて、専門分野に関する高度な知識と修得させるとともに、院生のアカデミックスキルの向上に努めた。

○海外からの著名な研究者を招へいし、講演会や討論の機会を増やし、異文化に対する理解とコミュニケーション能力の向上や、国内外の学会、国際会議において論文発表や研究討論を行う能力の育成を推進。

○学位取得に向けた適切な指導体制を確立するため、博士後期課程で副指導教員サポート制を運用。（計画9再掲）

○「特殊講義」の履修や共同研究プロジェクトへの参加奨励により、先端的な研究成果の学修を推進。

〔参考〕大学院生の論文発表数43報。学会発表数57件（うち国際学会1件）

【看護学研究科】

- ・博士前期課程では、11分野においてCNS（専門看護師）を育成。
- ・博士前期・後期課程では、国内外の学会での発表を推奨。
- ・文部科学省事業「7大学連携先端的がん教育基盤創造プラン」では、高度ながん診療と研究を実践できる人材を養成。

【看護学研究科】

- 博士前期課程11分野においてCNS（専門看護師）コースを開講。
- 7大学連携先端的がん教育基盤創造プラン事業において、高度ながん診療と研究が実践可能な人材を育成（CNSコースがん看護学分野8名）。
- CNSコース入学者数は10分野19名。
- CNSコース修了者数は以下のとおり6分野15名。

コース	家族	小児	在宅	精神	急性	がん	合計
修了者数（人）	1	2	4	2	5	1	15

[参考] 大学院生の論文発表数6報。学会発表数23件（うち国際学会5件）

【総合リハビリテーション学研究科】

- ・博士前期課程では、高度医療専門職業人を養成する課程の充実、実践的な研究を通じて社会で活躍できる人材を育成。
- ・博士後期課程では、先進的な教育・研究を深め、地域社会や医療現場との連携によって、社会を牽引する博士学位を有する人材を育成。
- ・文部科学省事業「課題解決型高度医療人材養成プログラム」では、専門性の高い人材育成のため、履修証明プログラム制度を充実。

【総合リハビリテーション学研究科】

- 引き続き研究方法論の充実を図り、基盤教育を充実。
- 文科省事業「課題解決型高度医療人材養成プログラム」において、医療と在宅ケアの連携を推進する専門性の高い人材育成のための履修証明プログラムにおけるe-Learning教材を作成し、第1期授業を10月より開講（受講者25名）。

[参考] 大学院生の論文発表数31報。学会発表数101件（うち国際学会13件）

(11) 大学院課程における英語による授業の充実、英語による授業だけで修了できるカリキュラムの編成を推進。

- ・大学院課程における英語による授業の充実や、英語による授業だけで修了できるカリキュラムの編成を推進する。

【工学研究科】

- ・博士前期課程における英語による講義科目数を増加。
- ・英語の授業のみで修了できるオプションコースを5つの専攻において開講し、内容改善等への取組みを行う。

【生命環境科学研究科】

- ・英語による特論科目を開講。
- ・海外から第一線で活躍中の研究者を招へいし英語での講義を実施。
- ・大学院生の投稿論文の来日研究者による校閲等を実施。

【理学系研究科】

- ・日本人教員による科学英語の授業と、外国人教員による英語での専門の授業を実施し、実践的な英語力を鍛錬。
- ・TOEICの受験と、海外での学会発表や短期留学を奨励し援助。
- ・日本語を解さない外国人学生が入学した場合には、英語による授業だけで修了できるよう対応。

【経済学研究科】

- ・「外国文献研究」などの科目を通じて、英語能力を向上。
- ・授業以外でも、コミュニケーションや討論の能力を向上。

- 大学院課程における英語による授業の充実や、英語による授業だけで修了できるカリキュラムの編成を推進。

【工学研究科】

- 博士前期課程における英語による講義を実施し、テニュアトラック教員が担当している英語による理系共通科目の受講を推奨。博士前期課程における英語による講義（全て英語、少なくとも板書と講義資料が英語）は91科目、科目割合は約50%。（H26：90科目、50%）
- 5つの専攻において、英語専用コースを平成27年度も継続して開講。

【生命環境科学研究科】

- 応用生命科学専攻植物バイオサイエンス分野では、外国人非常勤講師の講義を特論科目で7回実施したほか、米国より招へいした外国人教員による講演、投稿論文の校閲等を実施。英語論文の読解、作成を指導し、国際ジャーナルへの論文投稿を促進。
- 緑地環境科学専攻では、2年次生による英語ポスターを用いた修士論文の中間発表会を行った。
- 獣医学専攻では、2名の国外研究者を招へいし、獣医学国際オープンセミナーを開催。同窓会からの資金援助等により、学生の国際学会参加費を援助。

【理学系研究科】

- 授業科目「サイエンスコミュニケーション」で、日本人教員による科学英語の授業を実施。また、招へい外国人教員（7名）による英語での専門の授業を実施し、海外での学会発表や短期留学を奨励、援助。
- TOEICの受験を年2回実施。（受験者24名）
- 日本語を解さない外国人学生に対し、英語だけで修了できる体制を整備。博士後期課程の外国人学生について英語にて指導。（博士前期課程に該当なし。）

【経済学研究科】

- 「外国文献研究」などの科目を通じて、英語能力を向上。
- 「論文演習」において海外の研究者を2名を招へい。英語による特別講義を実施。
- 授業以外でも、研究会や学会への参加を奨励することで、コミュニケーションや討論の能力を向上。

	<p>【人間社会学研究科】 ・学術交流協定を締結している海外の大学からの留学生を受け入れる際、英語による授業を開講できるよう条件を整備。</p> <p>【看護学研究科】 ・大学院課程における英語による授業を実施。</p> <p>【総合リハビリテーション学研究科】 英語による授業の実現に向けた取組みを継続。</p>	<p>【人間社会学研究科】 ○学術交流協定を締結している海外の大学からの留学生を受け入れる際、英語による授業を開講できるよう引き続き条件整備に努力。 ○講義科目「コミュニケーション・デザイン」において英語での発表、英語での論文執筆について指導。 ○海外の研究者1名を招へい。英語による特別講義等を実施。</p> <p>【看護学研究科】 ○オレゴン ヘルス&サイエンス大学看護学部教授を招へいし、国際看護セミナーと大学院課程において英語による授業を実施。</p> <p>【総合リハビリテーション学研究科】 ○英語による授業の検討を継続中。「総合リハビリテーション学研究方法論」において英語論文の作成の基礎をオムニバス方式で開講。</p>
④適切な成績評価等の実施	<p>(12) 学位授与方針(ディプロマポリシー)を明確化し、それに基づいた成績評価基準を作成・明示。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学域のディプロマ・ポリシーに基づき、学修成果に基づく適切な評価を実施するため、成績評価基準策定について検討。 各研究科においてディプロマ・ポリシーを整備し、学修成果に基づく適切な成績評価の実施について検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 学域は学類単位、研究科は専攻単位でのディプロマ・ポリシーを作成し、ウェブサイトに掲載。 学士課程・大学院教育改革検討WGにおいて、大学院の成績評価の実質化について検討し、シラバス記載内容の充実を決定。 平成28年度開講科目のシラバスにおいて、学修成果に基づく授業目標と成績評価の記載を徹底し全学的にチェックする体制を構築。シラバス全件の確認及び修正を実施。 工学域において「『ユニバーサル人材』認定プログラム」制度を検討、導入(H28年度～)を決定。
⑤教育方法の改善への取り組みの強化	<p>(13) 教員の教育改善活動を支援する体制を整え、ファカルティ・ディベロップメントを更に推進。ICT(情報通信技術)を有効に活用しつつ、学習ポートフォリオ、学生による授業評価、ティーチング・ポートフォリオ(以下「TP」という。)、教員相互の授業参観など、適切な取り組みを推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> 高等教育開発センターにおいて、学域・研究科と調整の上、全学的な教育改革を推進。 多様なFD活動に取り組み、全学の教育内容の改善と教員の教育力の向上を図る。 体系的な教員研修システムの構築について検討を継続。 	<ul style="list-style-type: none"> 多様なFD活動 <ul style="list-style-type: none"> 4月3日、新任教員FD研修を開催。(対象教員11名、うち参加者9名、ビデオ視聴2名) 5月19日、FDセミナー「研究公正の推進と責任ある研究者の養成」を開催。(参加者161名) 8月7日、高等教育推進機構FDセミナー「デジタル時代における高等教育の新地平-MOOCの先に見えてきたもの」(参加者30名) 9月2日、「大学教育再生加速プログラム」(AP事業) FDワークショップ「アクティブラーニングとしての反転学習」を開催。(参加者27名) 10月16日、高等教育推進機構FDセミナー「授業での学生の学びを促すひと工夫 クリッカーハイブ」(参加者30名) 11月11日、初年次ゼミナール報告会を開催(主催:高等教育推進機構)。(参加者27名) 11月20日、《AP事業》第1回アクティブラーニング報告会「総合リハビリテーション学類における平成27年度反転授業の経過報告」を開催。(参加者32名) 12月10日、《AP事業》ポートフォリオ成果報告会を開催。(参加者33名) 2月4日、高等教育推進機構FDセミナー「共通教育英語カリキュラム『Academic English』の内容と学生アンケートの結果紹介」(参加者37名) 2月8日、《AP事業》第2回アクティブラーニング報告会「知識情報システム学類、環境システム学類の取組事例報告、ポイント解説等」を開催。(参加者30名) 学生FDスタッフ活動 <ul style="list-style-type: none"> 5月14日、「しゃべり場～大学に来る意味って何だろう?～」を開催。(参加者33名) 9月2-3日、他大学との交流(学生FDサミット)に参加し、センター会議にて報告。 ポートフォリオ <ul style="list-style-type: none"> ポートフォリオシステムにて学域生対象に「半期学習目標」「授業振り返り」「半期振り返り」の入力受付 ポートフォリオシステムにて学域生・院生を対象に授業アンケート実施 教員コメント入力の実施 教員・部局対象調査 <ul style="list-style-type: none"> 《AP事業》学類ヒアリングを実施。(11回) 《AP事業》アクティブラーニング手法導入状況調査を実施。(回答者数332名、回答率56.6%) 体系的な教員研修システムの構築 教員の教育力向上を支援するためのFD研修プログラム構築を検討

<p>(14) 学生ニーズや基礎データの蓄積・分析を行い、教育内容の改善を行うIR活動を導入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 高等教育開発センターにおいて、各種の学生調査を行い、成績データ等と組みあわせて分析することにより、授業の改善、カリキュラム評価、アウトカム評価に活用することを検討。 大学IRコンソーシアムを運営校として発展させ、学生調査の結果を教学改善に結びつける。 昨年度までの学生調査の分析結果を活用して、教育改善に活用。 	<p>○学生調査について、次のとおり実施。 • 8大学連携「教学評価体制（IRネットワーク）による学士課程教育の質保証」事業及び「大学IRコンソーシアム」のIRネットワークの調査として、「一年生調査」、「上級生調査」を実施。 　　「一年生調査」（対象者1年生全員、回収数1,228人、回答率86.1%） 　　「上級生調査」（対象者3年生全員、回収数1,242人、回答率85.0%） • 学生調査の集計データをウェブページにて学内公開。 　　「一年生調査2013年」「上級生調査2015年」比較単純集計及びマッチングデータ比較単純集計 　　　（全学・学域・学類） 　　「上級生調査2014年との2学年間比較」（学部生/学域生比較） 　　「一年生調査2014年との2学年間比較」（全学・学域・学類） • 引き続き卒業生および修了生調査（2010年3月卒業生・修了生）を実施。 • 「学生調査データ分析報告－府大生は1～4年生にかけてどの程度変化するか（2）－」を高等教育開発センター発行「FORUM」誌第26号に掲載。（H27年7月） ○教学IR • 大学IRコンソーシアムに運営校として参画し、IRの全国への普及をめざし積極的に活動。 ○卒業・修了予定者アンケートを実施。 　　「卒業予定者アンケート」回収数1,166人、回答88.2% 　　「修了予定者アンケート」回収数529人、回収率81.0%</p>
<p>(15) 教育の改革を推進するため、新たな教育体制に対応した事務組織を構築し、業務等の見直しを行うなど適切柔軟な組織体制を整備。教育支援者としてのTAの活用、資質向上を制度化するなど学内支援を拡充。</p>	<p>○TA全員と関連する教員に対するTA研修会を次のとおり開催（4月）。 • 専門基礎科目に配置されるTAが教育支援者として十分機能するように、TAとTAを指導する教員に対してTA研修会を実施するとともに、TA業務の情報共有を図る。 • ラーニングコモンズへのTA配置にあたり、TA研修会を実施。</p> <p>○TA業務の効率化について検討を重ねており、TAのワーキング委員がTAの実績報告書を頻繁に点検し業務の適正化に努力。 ○ラーニングコモンズへの配置TAに対しては、TA研修会およびTAミーティング（2回）を開催し、TAより聴取した学生のニーズや情報を踏まえ、学習環境および学習支援内容を向上。</p>

I 教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）

1 大阪府立大学の教育研究に関する目標

(1) 教育内容等に関する目標

③学生定数の考え方

中 期 目 標

平成23年度においては、従前どおりの学生定数となるが、平成24年度以降は、選択と集中の方針のもと、4学域体制に再編するなかで適正な学生規模とする。

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）	委員会の確認事項															
(1) 教育内容等に関する目標を達成するための措置 ③学生定数の考え方		<p>年度計画を順調に実施している。</p>																
<p>(16) 学士課程においては、選択と集中の下、4学域体制に移行し理系を強化するとともに、専門性と実践力を有し社会をリードする人材育成を行うため、学生定員数を適正化。大学院においては、入学定員の見直しを図るなど定員充足率の改善のため取り組みを実施。</p>	<p>・各研究科、入試室及び広報課が連携し、学内外に対して各種広報活動やウェブページにより大学院の入試広報に努めるほか、特別選抜制度や長期履修制度の充実等により、多様な人材を確保し、定員を充足できるよう取り組む。</p>	<p>○各研究科、入試室及び広報課が連携し、学内外に対して各種広報活動やウェブページにより大学院の入試広報に努めるほか、特別選抜制度や長期履修制度の充実等により、多様な人材を確保し、定員を充足できるよう取り組みを実施。 ○人間社会システム科学研究科への名称変更および現代システム科学専攻の設置に向けた入試説明会や、経済学研究科サテライト教室の入試説明会を実施。 ○大学院のための有料WEBサイトへの掲載を実施。（「大学院に行こう！」（ベネッセ）、「Web大学・大学院展」（RENA）） ○受験業者主催の進学相談会に参加。 ○工学研究科において、学域制を考慮した入学定員を見直し、平成29年度より91名増の341名とすることを決定。 平成27年度における大学院の定員充足率（全学）については下表のとおり。</p> <table border="1"><thead><tr><th></th><th>定員</th><th>入学手続者数</th><th>定員充足率</th><th>(参考) H26充足率</th></tr></thead><tbody><tr><td>博士前期課程</td><td>550</td><td>755</td><td>137%</td><td>122%</td></tr><tr><td>博士後期課程（博士課程）</td><td>127</td><td>79</td><td>62%</td><td>89%</td></tr></tbody></table>		定員	入学手続者数	定員充足率	(参考) H26充足率	博士前期課程	550	755	137%	122%	博士後期課程（博士課程）	127	79	62%	89%	
	定員	入学手続者数	定員充足率	(参考) H26充足率														
博士前期課程	550	755	137%	122%														
博士後期課程（博士課程）	127	79	62%	89%														

I 教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）

1 大阪府立大学の教育研究に関する目標

(2) 研究水準等の向上に関する目標

中 期 目 標

高度研究型大学として、個々の教員の豊富な知識と優れた独創性、創造性を活用して世界水準の研究を戦略的に推進し、トップレベルの実績を積み重ねる。また、社会のニーズや府政の課題に密接に関係するテーマについて、分野横断的な体制で取り組み、創造的発想に基づく最先端の研究、社会における実証実験を展開して、その成果を広く地域社会、国際社会に還元する。
さらに、公的試験研究機関や国内外の大学、企業、自治体などとの連携を進展させて、「開かれた研究体制」を推進し、新たな価値を創造する。

中期計画

年度計画

法人の自己点検（計画の進捗状況等）

委員会の確認事項

(2) 研究水準等の向上に関する目標を達成するための措置

年度計画を順調に実施している。

(17) 高度研究型大学として研究水準の向上を図り、特色ある研究や業績の高い研究への経営資源を重点配分し研究マネジメントを強化。各研究科においては、学術講演等や学術論文等の発表数の増加や質の向上など、独自の研究水準向上への取り組みを推進。

特色ある研究に対し、重点的に予算配分するなど、研究者への支援を行い世界水準の研究を推進。

- 特色ある研究を促進するための研究費支援制度を運用。
 - ・若手研究者の研究推進「若手研究者シーズ育成事業」(12件、計8,550千円)
 - ・文理融合型研究の推進「異分野研究シーズ発掘・連携促進・融合領域創設支援事業」(8件、計13,050千円)
 - ・府大の顔となる研究の強化「キーパーソンプロジェクト」(3件、計21,375千円)
(H28年度より新たに「キープロジェクト」「女性研究者支援事業」を実施)
 - ・新任若手助教にスタートアップ研究費(1件、500千円)
 - ・独自テニュア・トラック事業教員スタートアップ研究費(23件、61,500千円)
- 学長顕彰を授与55件。(学会賞受賞者等研究活動に成果のあった教員に授与。)
- 在外研究員派遣事業において、2名の准教授を海外の研究機関へ派遣。
- 学術情報基盤の充実を図るため、本学で創生される学術研究成果を収集、整理、保存し、リポジトリでの公開等を推進。

【工学研究科】

- ・部局長裁量経費を活用し、特色ある研究や学術レベルの高い研究への支援を継続。
- ・学術講演等や学術論文等の発表数の増加や質の向上など、研究水準向上への取組を推進。

【工学研究科】

- 各種外部資金申請や獲得に対するインセンティブを検討し、下表のとおり実施。
- FI (ファカルティ・イノベーション) 推進研究奨励研究費の募集を行い、平成27年度は10名(1人当たり90万円以内)に交付。
- 頭脳循環プログラム事業により、准教授1名、博士後期課程学生5名を海外の大学・研究機関(英国、ドイツ(2校)、イタリア、オーストラリア、フランス)へ長期派遣し、2校(フランス、オーストラリア)からはPhDコースの学生や若手研究者4名を受入れ、共同研究を実施。
- 国際共同研究へのインセンティブ付与。(4件)

工学研究科	平成26年度	平成27年度
論文数(1人当たり)	3.22報	2.96報
学術講演・学会発表数(1人当たり)	12.02件	11.10件

【生命環境科学研究科】

- ・海外の大学との国際交流協定等を積極的に実施し、研究活動の国際化・活発化に取り組む。
- ・年1回の自己点検を通じて、学術講演等や学術論文等の発表数の増加や質の向上を図る。

【生命環境科学研究科】

- 学術交流協定を締結している華南理工大学(中国)、アルゼンチン国立南部大学、グエルフ大学(カナダ)、ボゴール大学(インドネシア)、リエージュ大学(ベルギー)、揚州大学(中国)、モンバサ工科大学(ケニア)等と、共同研究等の国際交流を実施。
- 年1回の自己点検を通じ、学術講演等や学術論文等の発表数の増加や質の向上を促進。

生命環境科学研究科	平成26年度	平成27年度
論文数(1人当たり)	1.74報	1.77報
学術講演・学会発表数(1人当たり)	3.71件	4.27件

【理学系研究科】

- ・部局長裁量経費によって意欲的な研究に対する支援を行い、大型の競争的資金の獲得に取り組む。

【理学系研究科】

- 若手教員の研究活動を活性化し、研究のさらなる進展を支援するため、部局長裁量経費の一部を充当するインセンティブを実施。
- 学術講演等や学術論文等の発表数の増加や質の向上を促進。教員1人当たりの学術講演・学会発表数が増加。
- 東国大学校(韓国)、レンヌ第一大学(フランス)、寧波工業大学(中国)と国際共同研究を実施。

理学系研究科	平成26年度	平成27年度
論文数（1人当たり）	1. 95報	1. 70報
学術講演・学会発表数（1人当たり）	7. 06件	7. 28件

【経済学研究科】

- ・学術論文・学術書及び学術講演・学会発表について、前年度の水準の維持、向上を図る。部局長裁量経費を活用して共同研究やプロジェクト型研究などを促進。学会や研究会を通じて、研究者間の交流を進め、研究水準の向上を図る。

【経済学研究科】

- 学術論文・学術書及び学術講演・学会発表について、水準の維持・向上を図り、各教員が研究活動を展開。
- 部局長裁量経費等を活用して研究を補助する非常勤職員を採用し、研究活動を促進。
- 学会や研究会を通じて、研究者間の交流を進め、研究水準の向上を促進。
- 国際共同研究を実施するための海外の研究者が滞在時に使用する研究室を用意。（利用研究者：3名）

経済学研究科	平成26年度	平成27年度
論文数（1人当たり）	0. 79報	1. 04報
学術講演・学会発表数（1人当たり）	1. 24件	1. 11件

【人間社会学研究科】

- ・各教員や教員グループは、それぞれの研究目的、計画、内容、成果などを積極的にホームページに掲載する等、研究活動の公開に努力。
- ・部局長裁量経費の活用により、教員・研究者間の交流や共同研究・プロジェクト研究を促進するとともに、学位取得研修制度のサポート体制を運用。
- ・学術論文の発表及び学術講演・学会発表について、水準の維持・向上を図るとともに、件数の増加を目指す。

【人間社会学研究科】

- 各教員や教員グループは、それぞれの研究目的、計画、内容、成果などを積極的にウェブページに掲載する等、研究活動の公開に努力。
- 部局長裁量経費の活用により、教員・研究者間の交流や共同研究・プロジェクト研究を支援するとともに、学位取得研修制度におけるサポート体制を引き続き運用。
- 学術論文の発表及び学術講演・学会発表について、水準の維持・向上を図るとともに、件数の増加を引き続き促進。
- 古代ギリシアの数学の校訂を海外の研究者と協力して進めるなど、国際共同研究を推進。

人間社会学研究科	平成26年度	平成27年度
論文数（1人当たり）	1. 22報	0. 96報
学術講演・学会発表数（1人当たり）	1. 53件	1. 56件

【看護学研究科】

- ・部局長裁量経費を活用してプロジェクト研究を推進。
- ・若手研究者の学術論文発表を促進し、前年度と同じ水準の学術論文発表・学術講演・学会発表の維持・向上を図る。

【看護学研究科】

- 部局長裁量経費による療養學習支援センタープロジェクト研究・活動助成6件実施。
- 若手研究者から大阪府立大学看護学部紀要へ2件投稿。

看護学研究科	平成26年度	平成27年度
論文数（1人当たり）	0. 83報	0. 69報
学術講演・学会発表数（1人当たり）	1. 57件	2. 19件

【総合リハビリテーション学研究科】

- ・積極的な研究活動を促し、学術論文発表及び学会発表の水準の維持、向上を図るとともに、教員1人当たりの発表数の増加を目指す。
- ・若手研究者の研究環境の改善に取り組む。

【総合リハビリテーション学研究科】

- 学術論文の発表、学術講演・学会発表について、教員1人あたりの発表数の増加をめざし、部局長裁量経費による研究奨励・補助を実施。
- 若手研究者の研究環境の改善の取組みを実施。学会賞受賞件数（7件）が昨年度（2件）に比べて増加。
- アクリエイリ大学（アイスランド）や広島大学などとA-ONEの日本語版作成の共同研究を開始。

総合リハビリテーション学研究科	平成26年度	平成27年度
論文数（1人当たり）	1. 58報	1. 50報
学術講演・学会発表数（1人当たり）	5. 50件	4. 92件

※A-ONE (The ADL-focused Occupation-based Neurobehavioral Evaluation) : ADL (日常生活動作) に焦点を当てた作業に基づく神経行動学的評価法。

【高等教育推進機構】

- ・教員1人当たりの発表数の増加を目指す。
- ・部局長裁量経費を用いて、意欲的な研究のインセンティブを高め、研究環境の改善を支援。
- ・優れた教育実践を研究発表に結びつける取組みを重点的に支援。

【高等教育推進機構】

- 教員1人当たりの発表数の増加を目指し、部局長裁量経費による研究奨励事業を増額。
- 高等教育推進機構プロジェクト型研究支援事業を公募し、8件、470万円（H26:6件、563万円）を採択。支援事業において、江西農業大学、浙江農林大学との国際共同研究を推進。

高等教育推進機構	平成26年度	平成27年度
論文数（1人当たり）	1.78報	0.83報
学術講演・学会発表数（1人当たり）	2.00件	1.23件

【地域連携研究機構】

- ・学術論文の発表、学術講演、学会発表について、研究水準と件数の向上を図る。

【地域連携研究機構】

- 学術論文の発表、学術講演、学会発表について研究水準と件数の向上を促進。

地域連携研究機構	平成26年度	平成27年度
論文数（1人当たり）	1.63報	1.50報
学術講演・学会発表数（1人当たり）	3.38件	3.67件

【21世紀科学研究機構】

- ・学術講演活動、学術論文、著書の発表を積極的に実施。

【21世紀科学研究機構】

- 学術講演活動、学術論文、著書の発表を積極的に実施。

21世紀科学研究機構	平成26年度	平成27年度
論文数（1人当たり）	3.37報	3.44報
学術講演・学会発表数（1人当たり）	10.56件	11.14件

〔テニュア・トラック教員〕

- ・テニュア資格審査における基準の達成を目指す。積極的な学術講演活動を実施。国内外の一流学術誌への論文発表を目指す。ナノ科学・材料研究分野において、世界的研究拠点の形成に向けた質の高い研究に取り組む。

〔テニュア・トラック教員（ナノ科学・材料研究センター）〕

- 学会奨励賞の受賞、有名な論文誌である英國科学誌『Nature』への論文掲載等、ナノ科学・材料研究分野において、世界的研究拠点の形成に向けた質の高い研究を実施。
- 文部科学大臣表彰 若手科学者賞、化学とマイクロ・ナノシステム学会若手優秀賞、日本セラミックス協会賞進歩賞の受賞等、テニュア・トラック教員の研究業績及び課題の将来性が高く評価。
- 「さきがけ」（1名）、「科研費若手A」（4名）等に採択。

テニュアトラック教員（21機構）	平成26年度	平成27年度
論文数（1人当たり）	3.38報	3.65報
学術講演・学会発表数（1人当たり）	11.87件	11.94件

(18) 21世紀科学研究機構においては、社会ニーズや府政の課題に密接に関係するテーマについて、分野横断的な体制で対応。研究所のあり方については、社会的なニーズや研究実績に基づき柔軟に見直し。

- ・21世紀科学研究機構においては、分野横断型研究を進めている各研究所で、社会のニーズや府政の施策・課題に対応したテーマに積極的に取り組む。
- ・特に、企業との共同研究は社会ニーズの具体化であることから、果敢に取り組む。
- ・研究所のあり方については、3年単位の設置期間経過のつど成果を評価し、見直しを行う。

○分野横断型研究を進めている各研究所において、社会のニーズや府政の課題に対応したテーマへの積極的な取組や、企業との共同研究を実施。

○7つの研究所（第Ⅰ群：スクールソーシャルワーク評価支援研究所、微小めっき研究センター、総合安全科学研究所、微生物制御研究センター 第Ⅱ群：ダイバーシティ研究環境研究所、研究公正インスティテュート 第Ⅲ群：教育福祉研究センター）を開設。

○研究所について、成果の評価と継続の必要性を審議し、3研究所を閉鎖、42研究所を継続。

〔研究所の内訳〕 第Ⅰ群：24研究所 第Ⅱ群：21研究所 第Ⅲ群：4研究所（H28年度当初）

【次世代電動車両開発研究センター】（企業コンソーシアムを設置）

次世代電動車両開発研究センター：法人・団体会員63団体 個人会員25名

(19) 創造的発想に基づく最先端の研究を推進するため、ティニア・トラック教員の国際公募により優秀な人材を確保する体制を整備。ティニア・トラック制度の全学的な展開について積極的に検討。	※24年度で完了	※24年度で完了
--	----------	----------

I 教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）

1 大阪府立大学の教育研究に関する目標

(3) 教育研究の実施体制に関する目標

中 期 目 標	<p>①基本となる教育組織</p> <p>大阪府立大学の特徴を生かし、人材育成や研究開発においてさらなる向上をめざして、「先端技術」、「環境」、「健康」などの分野を重点化し、現在の7学部を理系を中心とする4学域体制に改める。現在の学部を中核とする学域については、現学部の教育研究の継承を基本として、より幅を持たせる。</p> <p>また、専門性と実践力はもとよりマネジメント力や国際性を兼ね備えた人材の育成が必要であるとの観点から、理系を中心とした教育研究によって、社会のリーダーとなる人材を育成するため、理系をベースに文系を融合させた新たな学域として「現代システム科学域」を設置する。また、この学域が行う人材育成を全学においても実施できるよう他学域にカリキュラムを提供する。</p> <p>大学院研究科は、学際的な視点を持った高度な専門教育と最先端の研究開発を実践する場であり、高度研究型大学として大学全体の教育研究力を高めるため、新たな学域への対応も含め、そのあり方について検討する。</p> <p>社会人向けの大学院サテライト教室は、交通利便性を活かし、高度な専門職業人を養成するとともに、府内の人材活用を一層推進するため、社会人のキャリアアップの機会を積極的に提供する。</p> <p>②教員組織の大胆な改革</p> <p>社会のニーズの変化に、より柔軟で機動的に対応するため、これまで学部等に所属してきた教員は、研究領域のグループの所属とする。</p>
---------	---

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）	委員会の確認事項
(3) 教育研究の実施体制に関する目標を達成するための措置		年度計画を順調に実施している。	
① 基本となる教育組織			
(20) 従来の学部・学科体制からより幅の広い学域・学類体制へ転換を図り、現行の7学部28学科体制を、4学域13学類へ改編。共通・基礎教育を全学で実施する体制を整備。大学院については、本学の教育理念、目的を踏まえ、また新たな学域への対応も含めた、高度研究型大学にふさわしいあり方を検討。	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪市立大学との統合については、『「新・公立大学」大阪モデル（基本構想）』の具体化に向け、さらに両大学で検討を進めるとともに、大阪府、大阪市及び文部科学省をはじめとする関係機関との調整を実施。 ・平成28年度から人間社会学研究科に現代システム科学専攻を設置するとともに、人間社会システム科学研究科への名称変更に係る届出を提出。 ・新大学の実現のタイミングを見極めつつ、人間社会システム科学研究科現代システム科学専攻の博士後期課程の設置に向けた検討を実施。 	<p>○大学統合については、7月に新大学推進会議を開催の上、グローバルキャンパス機能検討PTを設置し、計4回のPTを開催。PTにおいて提言案を検討し、新大学推進会議に報告。（12月、3月） （府市において、統合に向けた両大学の中期目標の変更議案を議会に上程し、大阪府議会・大阪市会で可決。 [12月、1月]）</p> <p>○人間社会学研究科への現代システム科学専攻（修士課程）の設置および研究科の名称変更を文科省へ届出。平成28年4月より設置。</p> <p>○現代システム科学専攻の博士後期課程の設置に向け、WGを設置し、第1回WGを開催。（3月）</p>	
(21) 社会の要請に適切に対応する教育内容を提供。柔軟な履修と研究活動を可能とする仕組みを整備。サテライト教室では、交通利便性を活かし、社会人のための大学院教育の実施や連携協定大学との公開講座の開催などさまざまな教育活動を提供。	<ul style="list-style-type: none"> ・社会の要請に適切に対応する教育内容を提供し、科目等履修制度、社会人特別選抜制度、長期履修制度等を引き続き活用。 ・サテライト教室において、経済学研究科や看護学研究科による社会人のための実践的な大学院教育の展開。 ・「I-siteなんば」において経済学研究科観光・地域創造専攻における社会人教育の展開、社会人を対象とした公開講座の拡充等。 	<p>○科目等履修制度（36名）、社会人特別選抜制度（5/1時点：252名）、長期履修制度（5/1時点：157名）等を引き続き実施。</p> <p>○履修証明制度の運用を開始し、履修証明プログラム4講座（年間8講座）を開講。（秋期生25名）</p> <p>○「I-siteなんば」において公開講座を37講座開講。（H26：36講座） 【経済学研究科】（計画10再掲）</p> <p>○サテライト教室（経済学専攻、経営学専攻）において、「戦略経営・法務」と「公共政策」学習プログラムを提供。</p> <p>○「I-siteなんば」において、観光・地域創造専攻を開設し社会の要請に応じた高度で実践的な教育を展開。 【看護学研究科】</p> <p>○森ノ宮サテライト教室を18回I-siteなんばを82回活用。土曜日も開講する柔軟な履修体制を整備。 【総合リハビリテーション学研究科】</p> <p>○社会人大学生の勤務形態に配慮し、午後から夜間に及ぶ時間帯に授業を設定する他、夜間や土日の実験、研究指導やメール等を活用した研究指導を実施。</p> <p>○文科省事業「課題解決型高度医療人材養成プログラム」において、医療と在宅ケアの連携を推進する専門性の高い人材育成のための履修証明プログラム4講座（e-learning＋スクーリング）を開講（上記）。（計画10再掲）</p>	
② 教員組織の大胆な改革			
(22) 教員が教育組織とは別の研究領域ごとのグループに所属する新しい教員組織を構築。	※H23年度で完了	※H23年度で完了	

I 教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）

1 大阪府立大学の教育研究に関する目標

(4) 全学教育研究組織の改革

中期目標	教育研究体制の新しい展開や地域貢献の充実・強化のための新たな組織の創設に伴い、従来の全学教育研究組織の見直しを実施する。また、附属施設については、教育研究機能の高度化や「開かれた大学」の促進の観点から、その特性を効果的に発揮できるように展開する。		
中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）	委員会の確認事項
(4) 全学教育研究組織の改革を達成するための措置		年度計画を順調に実施している。	
(23) 高等教育推進機構を設置。	※H23年度で完了	※H23年度で完了	
(24) 地域連携研究機構を創設。	※H23年度で完了	※H23年度で完了	
(25) 国際交流推進機構を設置。	※H23年度で完了	※H23年度で完了	
(26) 学術情報センターは組織体制を見直し。	※26年度で完了	※26年度で完了	
(27) 21世紀科学研究機構において、分野横断型研究を推進し、府民・府政の多様なニーズに対応できるシンクタンク機能を強化するための研究所を充実。	・21世紀科学研究機構において、府民・府政のシンクタンク機能を発揮。特に、環境、ものづくり、観光、ヒューマンケア、健康、食、文化の分野で積極的な貢献を目指す。	○分野横断型研究を活かし、府民・府政のシンクタンク機能を発揮していく取組みを実施。 ○植物工場研究センターおよびBNCT研究センターは26年度までの施設整備を経て、平成27年4月から地域連携研究機構へ移管され、産学官連携の拠点として研究を推進し、大阪府等と連携を強化。 ○文科省の「地（知）の拠点整備事業（COC事業）」のプログラムを実施に移すための分野横断型の研究組織である、COC研究所において、堺市等と連携。地域の諸課題等に取り組む教育を推進。	
(28) 付属施設の「生産技術センター」、「附属教育研究フィールド」と「附属獣医臨床センター」、「心理臨床センター」、並びに「療養学習支援センター」について、その教育研究機能の更なる充実を推進。	<p>【生産技術センター】 ・高度な技術をもつ技師組織による教育及び研究支援を実施。 ・3Dプリンターに関する技術拠点及び府内中小企業の技術支援に必要な体制を整備。</p> <p>【附属教育研究フィールド】 ・専門教育の充実を図る。 ・フィールド資源を活用し、地域住民や小中高生向けに作物栽培やその生産環境に関する情報を提供。</p> <p>【附属獣医臨床センター】 ・高度獣医療を積極的に実施することで地域貢献し、診療実績から得た最新の知見を広く公開することで獣医臨床技術の向上を目指す。</p> <p>【心理臨床センター】 ・心理臨床による地域貢献を重ね、臨床を通じた研究の発展を図るとともに、臨床心理士育成のための実践的な教育を展開。</p> <p>【療養学習支援センター】 ・看護援助プログラムの実践・研究を推進。</p>	<p>【生産技術センター】 ○3Dプリンターを配備し、府内の小学生（20名〔応募36名〕）や社会人（15名）を対象に講習会を実施。 ○地域連携研究機構との協力に基づいた府内中小企業の技術支援体制の整備を引き続き検討。 ○学生による「ものづくり」関連プロジェクト（鳥人間コンテスト、ロボットコンテスト等）への支援を継続実施。</p> <p>【附属教育研究フィールド】 ○専門教育の充実を図るとともに、フィールド資源を活用し、地域住民に対する園芸教室や小中高生向けに作物栽培やその生産環境に関する情報提供を実施。 ○新しい農業資材を用いた栽培試験、バイオガスによる農機運転の実用化試験、廃棄物利用のボイラー試験など、産学プロジェクトを推進。 ○堺市との農商工連携による6次産業化に向けた協議会を設置。</p> <p>【附属獣医臨床センター】 ○高度獣医療を積極的に実施するとともに、診療実績から得た最新の知見を広く公開。平成27年度の診療実績は4,978件（収入額：203,613千円）。</p> <p>【心理臨床センター】 ○心身、適応、生き方、子どもの発達、人間関係等心に関する問題を幅広く受付。新規相談受付は計40件で、継続心理相談事例を含めての心理面接の総回数は2,490回。 ○平成22年度採択の（財）臨床心理士資格認定協会の研究助成事業は平成25年度に助成終了となったが平成27年度も発展的に継続。小児心身症研究、発達障害研究、子育て相談事業、虐待・家族機能研究を踏まえデータを集積するとともに、統計研究及び事例研究を蓄積。</p> <p>【療養学習支援センター】 ○看護援助プログラムの実践・研究を実施。 プロジェクト研究助成2件（H26：2件）、プロジェクト活動8件（H26：7件）</p>	

I 教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）

1 大阪府立大学の教育研究に関する目標

(5) 学生支援に関する目標

中期目標	独自の奨学金による支援に努めるほか、就職支援等の学生サポートや教育研究環境の充実に努める。学生の自主的活動の奨励や厚生・保健施設の充実など学生支援を強化し、実り豊かなキャンパスライフを提供する。 障がい者の学ぶ機会をより一層拡充するため、支援の取組みを進める。 また、アジアをはじめとする海外からの留学生を積極的に受け入れるための環境づくりを進める。														
中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）	委員会の確認事項												
(5) 学生支援に関する目標を達成するための措置		年度計画を順調に実施している。													
(29) 就学機会を確保し、優秀な学生を獲得するため、奨学金制度を創設。	・減免制度や奨学金制度の整備について検討を継続。	<p>○授業料減免制度（改正減免制度）による半額免除分は61件、10,940,850円。 ※成績要件を上位1/3から上位1/2に緩和し、成績上位1/2以上1/3未満の学生で所得認定額が最低生活費以下の学生の授業料を半額に減額する制度運用を平成25年度から実施。（H26：当該対象56件）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>成績</th> <th>所得認定額が最低生活費以下</th> <th>所得認定額が最低生活費×1.3以下</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上位1/3以上</td> <td>全額免除</td> <td>半額免除</td> </tr> <tr> <td>上位1/2以上1/3未満</td> <td>半額免除</td> <td>適用外</td> </tr> <tr> <td>上位1/2未満</td> <td></td> <td>適用外</td> </tr> </tbody> </table> <p>○学生の研究活動を奨励し、学生顕彰は前期123組・後期43組受賞。 ○博士後期課程学生への奨学金（キャリアパス支援奨励金）を実施。（37名）</p>	成績	所得認定額が最低生活費以下	所得認定額が最低生活費×1.3以下	上位1/3以上	全額免除	半額免除	上位1/2以上1/3未満	半額免除	適用外	上位1/2未満		適用外	
成績	所得認定額が最低生活費以下	所得認定額が最低生活費×1.3以下													
上位1/3以上	全額免除	半額免除													
上位1/2以上1/3未満	半額免除	適用外													
上位1/2未満		適用外													
(30) 留学生宿舎の確保をはじめとする生活・経済支援の充実を図るなど、留学生を受け入れるための環境を整備。	・国際交流会館の運営について、管理会社との協議や入居者ヒアリングなどを実施し、その状況を踏まえた運営に取り組む。 ・留学生への支援について、チューター制度を充実。	<p>○国際交流会館においては、管理会社や管理人等からの情報収集および情報共有、学内関連部署との情報共有などの体制を整備し、入居者ヒアリングも実施するなどして学生サービス向上を推進。（前期入居者：75名/80室、後期入居者：70名/80室、年度末入居者：80名/80室） ○留学生の授業料減免申請・判定期間について前・後期対応へ変更する等の改正を平成26年度より実施。 ○平成27年度前期・後期延べ125名の留学生にチューターを配置。チューターに実施報告書の提出を依頼し、チューター業務のあり方を検証。</p>													
(31) 学生が自らの学習成果を点検・自己評価することで自律的に学習習慣を改善し、また、教員・学生アドバイザーがその情報を把握してきめ細かな教育・指導を行うため、学習ポートフォリオの導入を検討。	※H24年度で完了	※H24年度で完了													
(32) 学生のアクティブ・ラーニングの支援のための「ラーニング・コモンズ」の施設およびサービスを実施。	図書館、ラーニングコモンズ等、学生の自主学習環境の向上を図る。	○B2棟ラーニングコモンズの開室時間を1時間30分延長し、20時30分閉室に変更し、貸出パソコンロッカーの設置、ラーニングコモンズTAの配置やコモンズTA研修の実施など行い、自主学習環境の向上を図った。													
(33) 学生アドバイザーなど教員と健康管理センター等との連携により、学生の生活、心のケアを含めた相談体制を強化。	・教職員の連携の下、保健室、学生相談室、アクセスセンター（障がい学生支援）及びWEB学生サービスセンター等の相談機関が有機的に連携を図り、学生への相談体制の強化を図る。	○学生や保護者などからの相談に対応。関係教員や学内関係部門と連携し、ケースに応じて保護者面談、行政機関や医療機関との連携も実施。 学生なんでも相談室…1,985件（学生課学生サポートグループが対応） 学生相談室…913件（実人員101名）（3キャンパスでカウンセラーが対応） WEB学生サービスセンターでの相談…1,097件（実人員182名）、メールでの問い合わせ・各種相談…279件 アクセスセンターへの相談…29名													

<p>(34) 障がいのある学生に対する支援として、施設や教育方法などの環境整備へ努力。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者差別解消法の施行（平成28年度）を踏まえ、障がい学生支援のガイドライン制定等の全学的な支援体制の整備を図る。 ・学舎整備に際し、学舎入口のスロープ、エレベーター、多目的トイレの整備などバリアフリー化を順次推進。 <ul style="list-style-type: none"> ○「大阪府立大学障がい学生支援ガイドライン」を制定し、全学支援拠点としてA3棟1Fにアクセスセンターを開設、運用を開始。 ○「障がい学生支援体制検討部会」を設置し、支援体制の整備を検討・実施。 ○「障がい学生支援の手引き」（教職員用）を作成。教職員向け説明会を合計15回実施。（参加者数：教員547名、職員〔非常勤含む〕342名）説明会に参加できない教職員に対し、e-learningによる研修を提供。 ○「障がい者差別解消推進規程」を制定（H28.4.1施行） ○障がい学生の利便性をより高めるため、スロープの整備などバリアフリー化を順次実施。
--	--

I 教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）

1 大阪府立大学の教育研究に関する目標

(6) 地域貢献等に関する目標

①地域貢献ナンバーワン大学への取組み

地域貢献が公立大学の重要な使命の一つであることを自覚し、府民に開かれた大学として、地域社会のニーズに応じた社会貢献事業を展開する。これまで機能分散していた地域貢献活動を総合的に担当する「地域連携研究機構」を新たに創設し、産学連携やシンクタンク機能、生涯学習機能といった大学の教育研究と地域社会とをつなぐ機能のための窓口を充実し、諸機関との連携を強化する。

ア 社会に貢献する優秀な人材の育成

深い専門知識に豊かな教養と実践力を備え、社会で活躍できる人材を育成する。引き続き、国家試験の合格率の向上に努めるとともに、就職先企業における卒業生の評価をフィードバックし、教育内容と成果の向上をめざす。

イ 大阪の産業活性化への貢献

イノベーションにつながる先端的研究へ重点的に取組み、その成果を社会還元する。

地域連携研究機構における連携機能の強化により、研究シーズと企業ニーズとの結びつきを深める。特に、府内企業や中小企業との産学連携の増加に努める。

ウ 府民のシンクタンクとしての機能の強化

府や府内市町村と連携し、先端技術、環境、健康をはじめ、幅広い領域の政策課題の検討と提言を行う。特に、環境に配慮したまちづくりや健康や福祉・医療面において地域貢献を充実する。

地域課題について研究・提言を行う体制を整備し、その成果を社会に還元するとともに、地域活動をマネジメントできる人材を育成する。

エ 生涯教育など地域の教育拠点化

府民の生涯学習を支援するため、新たに生涯教育拠点を設置し、府民の主体的な参加を促進する。また、社会人向け都市部サテライトの一層の充実を図る。
教員の社会貢献活動を促進するとともに、公開講座について、より多くの府民に参加してもらえるよう努める。

中 期 目 標

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価																																														
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	評価	評価	評価の判断理由・コメント																																													
(6) 地域貢献等に関する目標を達成するための措置 ① 地域貢献ナンバーワン大学への取組み		年度計画を上回って実施している。																																																
ア 社会に貢献する優秀な人材の育成		○産学協同高度人材育成センターにおいて、大学院生を対象に人材育成プログラムを実施。 ・「イノベーション創出型研究者養成」（府大TEC） 全研究科博士後期課程及び工学、生命、理学系の3研究科博士前期課程対象の科目として定着。 （履修延べ数：博士前期課程451名、博士後期課程52名） ・産学協同育成スキームの堅持 「公立3大学産業牽引型ドクター育成プログラム」（大阪市立大、兵庫県立大と連携 平成25年度～） ・「リーディング大学院」（前掲計画10） ・「グローバルアントレプレナー育成促進事業（EDGE）」（平成26年度 文科省採択事業） :起業家養成や大学発ベンチャーが成長するための環境構築を目的とした事業を実施。 （履修登録58名） ベンチャービジネスとアントレプレナーシップ講座、 アイディエーションワークショップ、 シリコンバレー、アジア、東京の連携拠点と遠隔講義、 ニューメキシコ大学研修・ブラウン大学研修を実施。 外部コンテストの受賞例：Social Makers Camp 2015（最優秀賞、審査員賞）、 ロボットハッカソン、オムロンコトチャレンジ、文科省EDGEコンペティション																																																
(35) 産学協同で産業界を牽引する人材の育成の実施。獣医師など専門職種に関する国家試験の合格率を向上。		○国家試験合格率は下表のとおり（府大は新卒合格率）。 <table border="1" data-bbox="1206 1808 2461 2100"> <thead> <tr> <th></th> <th>獣医師</th> <th>社会福祉士</th> <th>看護師</th> <th>保健師</th> <th>助産師</th> <th>理学療法士</th> <th>作業療法士</th> <th>管理栄養士</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受験者数</td> <td>39</td> <td>33</td> <td>123</td> <td>31</td> <td>12</td> <td>25</td> <td>21</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>合格者数</td> <td>35</td> <td>25</td> <td>120</td> <td>29</td> <td>12</td> <td>25</td> <td>21</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>合格率</td> <td>89.7%</td> <td>75.8%</td> <td>97.6%</td> <td>93.5%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>92.9%</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>78.8%</td> <td>26.2%</td> <td>89.4%</td> <td>89.8%</td> <td>99.8%</td> <td>74.1%</td> <td>87.6%</td> <td>44.7%</td> </tr> </tbody> </table>			獣医師	社会福祉士	看護師	保健師	助産師	理学療法士	作業療法士	管理栄養士	受験者数	39	33	123	31	12	25	21	28	合格者数	35	25	120	29	12	25	21	26	合格率	89.7%	75.8%	97.6%	93.5%	100.0%	100.0%	100.0%	92.9%	全国	78.8%	26.2%	89.4%	89.8%	99.8%	74.1%	87.6%	44.7%	IV	
	獣医師	社会福祉士	看護師	保健師	助産師	理学療法士	作業療法士	管理栄養士																																										
受験者数	39	33	123	31	12	25	21	28																																										
合格者数	35	25	120	29	12	25	21	26																																										
合格率	89.7%	75.8%	97.6%	93.5%	100.0%	100.0%	100.0%	92.9%																																										
全国	78.8%	26.2%	89.4%	89.8%	99.8%	74.1%	87.6%	44.7%																																										

※EDGEプログラム（グローバルアントレプレナー育成促進事業）＝大学院生や若手研究者などが起業に必要な能力等を身につけることを目指した実践的な人材育成の取組みを文科省が支援する事業。

(36) 就職先企業等における卒業生の評価を測る仕組みを整備し、評価に基づく教育内容等の改善を図る。

- 就職先企業等に対するアンケート（平成24年度実施）及び産業界が求める人材像調査（平成25年度実施）の分析結果を活用し、教育内容等の改善に取り組むとともに、産業界等が求める人材ニーズと卒業生評価の把握を継続して実施。

- 「教学評価体制（IRネットワーク）による学士課程教育の質保証」事業において、卒業後5年目の卒業生にアンケートを継続実施し、教育改善に継続して取り組んだ。
- 「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」において、産官学地域協働委員会への参画や就職先企業との日常業務を通じて、産業界のニーズ・評価を把握に努力。
- 学内企業説明会参加企業に対してアンケートを実施（回収287枚）

イ 大阪の産業活性化への貢献

(37) 地域連携研究機構において、大学が有する研究シーズと企業が持つニーズのマッチングを推進し、共同研究・受託研究件数を増加させ、平成28年度に500件を目指す。府内企業に対する連携を促進し、技術相談の強化を図る。特許の出願においては、その質の向上を図るとともに、取得累計件数は140件を目指す。

- 大学のシーズ紹介フェアを開催。
- 技術マッチングフェア、JST説明会等に積極的に参加。
- 中小企業の技術相談であるホームドクター制度の拡充や金融機関との連携強化により、府内を始めとする近隣エリア企業に対する技術相談件数の増加を図る。
- ものづくりイノベーション研究所において導入した機器を活用し、大阪府内の中小企業を中心とした共同研究を積極的に推進。
- URAセンターにおいて、中小企業と大学との連携による公的研究費の獲得を支援。
- 目標値は共同研究・受託研究490件。

- ものづくりイノベーション研究所においては、オープンプラットフォーム事業により平成26年度導入機器を用いた共同研究やものづくり関連シンポジウム（2回）を実施。
- 大学のシーズ紹介フェアについては、JST新技術説明会（11月）への出展、府大・市大ニューテクフェア（12月）など、計25件を実施。
- 大阪府、和歌山県、奈良県の中小企業家同友会などを通じたホームドクター制度の活用や金融機関との連携強化を推進し、企業からの技術相談に対応。
- ホームドクター会員数231社。（H26：229社）
- これらの企業に対する技術相談件数2件。（累計109件）
- リサーチ・アドミニストレーションセンター（URAセンター）
- 和泉市・近畿経済産業局と協力して「ものづくり中小企業後継者育成プログラム」を実施。
- 中小企業支援については、戦略的基盤技術高度化支援事業（サポイン）やものづくり補助金等の獲得支援を実施。特に平成27年度のものづくり補助金については、申請222件・採択156件（採択率：70.3%）。（全国平均採択率：43.1%）
- 英語版シーズ集を作成し、大学ホームページに掲載。
- 民間企業等との共同研究、受託研究数は下表のとおり。

	平成26年度 (うち府内企業)	平成27年度 (うち府内企業)
共同研究数	302(106)	291(87)
受託研究数	204(66)	172(39)
計	506(172)	463(126)

技術相談件数は、476件。

特許累計取得件数は、483件。（年度内新規出願件数は94件、新規登録件数は73件）

※URA : University Research Administrator, 複合・融合型の研究プログラムの戦略推進を行う

※戦略的基盤技術高度化支援事業（サポイン）：経渉産業省の支援事業として、中小企業の持つ技術を大学や大手企業と連携して開発を進めるプログラム

	<p>(38) イノベーションにつながる先端的研究分野（環境、新エネルギー、ナノテクノロジー、バイオ、食、ヒューマンケアなど）に重点的に取り組み、成果を社会に還元し地域産業の振興に貢献。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イノベーションにつながる先端的研究分野に重点的に取り組む。 ・研究成果の積極的な発信や、地方自治体・地域企業との共同研究等を通じて、地域産業の振興に貢献。 	<p>○21世紀科学研究機構を核として、分野横断型研究による、イノベーションにつながる先端的研究を推進。研究成果の発信や共同研究等を通じて、地域産業へ貢献。 ○ナノアライアンスセンター（H26年度開設）は、関西圏の大学、研究所、企業等と連携し、ナノサイエンスの発展や教育の強化、それらを応用したナノテク産業の振興に向けて活動。</p> <p>【工学研究科】 ・先端的研究分野における学内シーズの発信のため、大阪、堺商工会議所などの協賛のもと、テクノラボツアーや特別講演会（計7回）を実施。</p> <p>【植物工場研究センター】 ・大阪府・堺市等多くの自治体からの施設見学を堺観光コンベンション協会と連携しながら実施。 ・「GREEN CLOCKS（新世代植物工場の実証・評価イノベーション拠点）」においては、協力企業により設立された運営販売会社が野菜の生産から販売までのビジネス実証を実施。</p> <p>【次世代電動車両開発研究センター】 ・大阪府が推進する「大阪EVアクションプログラム」及び「おおさかFCV推進会議」に協力し、次世代電動車両の開発研究に協力。また府や府内市町村と連携して次世代電動車両の開発や導入に関連した講演会等を開催。</p> <p>【総合リハビリテーション学研究科】 ・大阪府下の企業（シャープ、長岡香料、water agency、大和ハウス、椿本チェーン、みどり製菓、ELFテック、ジェイ・インターナショナル、NTTドコモ等）と連携し、地域産業の振興に貢献している。</p>
ウ 府民のシンクタンクとしての機能の強化		
(39) 地域連携研究機構や21世紀科学研究機構を中心に、府や府内市町村と連携し、地域の政策課題やまちづくりなどへの助言を行い、シンクタンクとしての機能を果たす。	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府や府内自治体との連携を強化し、研究成果の積極的な発信や審議会委員への参加、「地（知）の拠点整備事業」の推進等を通して、地域課題の解決に貢献し、シンクタンクとしての機能を果たす。 	<p>○大阪府や府内市町村等に対し、次のとおり積極的に助言、連携を実施。 ○大阪府等の審議会委員、研修会講師の就任延べ件数は813件。（H26：844件） ○バイオメディカルファシリティセンターを立上げ、医薬品および診療機器の開発、機能性食品や食品の性能保証システムの開発等を推進。 ○「地（知）の拠点整備事業」（COC事業）においては、大阪府教育委員会と1つのテーマ、府立環境農林水産総合研究所とは2つのプロジェクトで連携を開始し、堺市とは「地域再生（CR）副専攻」の科目だけでなく2つのプロジェクト（水素エネルギー、オープンデータ）の連携取組を実施。</p> <p>【植物工場研究センター、次世代電動車両開発研究センター】 ・上記計画38の実績のとおり。</p>
(40) 自治体と有機的に連携し、地域活動を積極的にマネジメントできる人材を養成するため、セミナー等の各種取り組みを推進。	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体と連携し、地域活動をマネジメントできる人材を養成するため、セミナー等の各種取組みを推進。 ・「地（知）の拠点整備事業」では、大阪市立大学、大阪府や堺市などと連携して開発した教育プログラムを副専攻として実施し、成果を効果的に発信。 	<p>○府大と堺市において「产学研官連携推進協議会」を組織し、堺市における産業振興や地域課題の改善、人材育成や国際交流に資する事業を実施。 ○地（知）の拠点整備事業（COC事業）においては、大阪市大と共にセミナー「地域の課題に取り組む『仕事』－公務員という仕事－」などのCOCフォーラム（2回）を開催。 ○羽曳野市と包括連携協定を締結。羽曳野の特産品を使った「Habikinovichijukuプロジェクト」を推進、学生実習として実施。 ○原子力についての人材育成事業として消防士や教員等の参加者ニーズを踏まえた研修を実施し、また、「国際原子力人材育成イニシアティブ事業」において、研修環境の整備（安全管理設備の強化など）や企業の技術者及び大学院生などを対象とした研修を実施。</p> <p>※国際原子力人材育成イニシアティブ事業＝原子力関係機関の人材育成資源を活用し、产学研官関係機関の連携により、社会のニーズにあった人材を育成することを目的とした機関横断的な原子力人材育成事業。</p>
エ 生涯教育など地域の教育拠点化		
(41) 講座等の企画、実施をはじめ研究、広報などを実施する全学的な体制を整備し、公開講座の充実や大学独自の資格制度の検討など、地域の文化教育活動の活性化のための取り組みを強化。公開講座数については、100講座とする。また、インセンティブの充実等による、教職員の社会貢献活動への参加を促進。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の教育拠点としての役割を果たすため、生涯教育センターを中心とした公開講座95講座の実施を目指す。 ・公開講座の体系的な提供や資格授与ができる講座など、提供方法や内容の改善・充実に向けた検討を実施。 ・履修証明プログラムを活用するため制度を整備。 	<p>○公開講座実施数は105講座、延べ約28,900名が参加。（H26：94講座、延べ33,918名） ○公開講座情報を収集、提供方法等を検討し、平成28年度当初に大学ウェブサイト上に試行的に掲載予定。 ○文科省事業「課題解決型高度医療人材養成プログラム」において、医療と在宅ケアの連携を推進する専門性の高い人材育成のための履修証明プログラムの開始に向けて、e-Learning教材を作成。（受講者25名）（計画10、21再掲） ○履修証明制度の運用を開始し、履修証明プログラム4講座（年間8講座）を開講（秋期生25名）（計画21再掲） ○府民の生涯学習活動促進のため、事前申込・受講料不要かつ短時間のミニ講座を多数開催する「木（も）つと府大DAY」を11月の毎週木曜日に実施。（4回：延べ約2,400名）</p>

		<p>○地域連携研究機構や各研究科等において、社会人向けのセミナーや公開講座を実施。</p> <p>○ I-siteなんばの更なる活用を図り、セミナー・公開講座等で下表のとおり活用。</p>							
(42) 地域の教育活動を組織的に展開し、社会人教育の充実を図る。社会人向けセミナーの企画や、社会人の学習の場として都市部サテライトのさらなる活用を検討。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や社会人向けセミナーや公開講座を企画、実施。 ・実施にあたっては、社会人の利便性を考慮し、I-siteなんばを活用。 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象者</th><th>セミナー・講座名</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>働く世代向け (金曜夜、 土曜に開講)</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・公開講座 「教師のためのシュタイナー教育ゼミナール」（12回） 「学校コラボレーション講座」（12回） 「健康自己管理セミナー」（6回） 「多様な高校生をグローバル人材に育てるESD」（6回） </td></tr> <tr> <td>府民向け</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・公開講座 「シェイクスピアの世界へようこそ—喜劇一」（5回） 「ようこそマザーグースの世界へ」（5回） ・公開講座「上方芸能への誘い～講談編II～」（2回） ・公開講座「現代上方落語論III」（3回） ・堺エコロジー大学連携講座 「連続セミナー 持続可能な現代社会の創造に向けて」（6回） ・公開講座「第10回市民フォーラム はばたく女性たち-歴史・文学・伝説-」（5回） ・21世紀科学研究所連続セミナー（12回） ・公開講座「府民教養講座 文学と絵画」（4回） </td></tr> </tbody> </table>	対象者	セミナー・講座名	働く世代向け (金曜夜、 土曜に開講)	<ul style="list-style-type: none"> ・公開講座 「教師のためのシュタイナー教育ゼミナール」（12回） 「学校コラボレーション講座」（12回） 「健康自己管理セミナー」（6回） 「多様な高校生をグローバル人材に育てるESD」（6回） 	府民向け	<ul style="list-style-type: none"> ・公開講座 「シェイクスピアの世界へようこそ—喜劇一」（5回） 「ようこそマザーグースの世界へ」（5回） ・公開講座「上方芸能への誘い～講談編II～」（2回） ・公開講座「現代上方落語論III」（3回） ・堺エコロジー大学連携講座 「連続セミナー 持続可能な現代社会の創造に向けて」（6回） ・公開講座「第10回市民フォーラム はばたく女性たち-歴史・文学・伝説-」（5回） ・21世紀科学研究所連続セミナー（12回） ・公開講座「府民教養講座 文学と絵画」（4回） 	
対象者	セミナー・講座名								
働く世代向け (金曜夜、 土曜に開講)	<ul style="list-style-type: none"> ・公開講座 「教師のためのシュタイナー教育ゼミナール」（12回） 「学校コラボレーション講座」（12回） 「健康自己管理セミナー」（6回） 「多様な高校生をグローバル人材に育てるESD」（6回） 								
府民向け	<ul style="list-style-type: none"> ・公開講座 「シェイクスピアの世界へようこそ—喜劇一」（5回） 「ようこそマザーグースの世界へ」（5回） ・公開講座「上方芸能への誘い～講談編II～」（2回） ・公開講座「現代上方落語論III」（3回） ・堺エコロジー大学連携講座 「連続セミナー 持続可能な現代社会の創造に向けて」（6回） ・公開講座「第10回市民フォーラム はばたく女性たち-歴史・文学・伝説-」（5回） ・21世紀科学研究所連続セミナー（12回） ・公開講座「府民教養講座 文学と絵画」（4回） 								
(43) 大学の歴史や文化、学術研究成果などを展示するWEB博物館を構築。貴重図書の展示や研究と一体化して実施する講演会の開催等を通じ、大学の知の資産を府民へ還元。	<ul style="list-style-type: none"> ・WEB博物館の展示内容の充実を図る。 ・WEB博物館と連携して、図書館で定期的に貴重図書を展示。講演会等を通じて研究成果を府民に還元。 	<p>○WEB博物館のアクセス数は18,802回（平成23年11月開設～平成28年3月末時点：97,226回）。展示については、一部内容の追加等を実施。</p> <p>○学術情報センター図書館において、貴重図書展示を5回実施。 I-siteなんば3階共有スペースで貴重書（複製物）展示を2回実施。</p> <p>○大阪府立中之島図書館の協力事業として展観と講演会を実施。</p>							

I 教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）

1 大阪府立大学の教育研究に関する目標

(6) 地域貢献等に関する目標

②諸機関との連携の強化

国内外の諸機関とのつながりを大切にし、それぞれが持てる力をより高めることで、地域貢献を一層強力に推進する。

ア 府、府内市町村との連携

府がめざす「将来ビジョン・大阪」の実現に向けて、課題を共有し、人材育成や研究開発力の展開、社会還元を図る。また、府内市町村との連携についても、大学等が所在する市町村をはじめ、各市町村の求めに応じて、シンクタンク機能、産学連携機能や生涯教育などの分野で積極的に関与する。

イ 小・中学校、高等学校との連携

小・中学校、高等学校などへ教員や学生を積極的に派遣するなど、「教育・日本一大阪」に向けて教育支援を行う。

工業に関する学科を置く高等学校や、大阪府教育センター附属研究学校等の特別入学の検討など連携を強める。

ウ 地方独立行政法人大阪府立病院機構等との連携

看護師等の府内就職、特に府立の病院をはじめとした公的病院への就職促進に努めるとともに、教育研究において協力体制を強化するなど、地方独立行政法人大阪府立病院機構等との連携を強める。

エ 試験研究機関との連携

公設の試験研究機関（産業技術総合研究所、環境農林水産総合研究所等）が行っている人材育成、技術支援、調査・研究、普及・相談・啓発、情報提供などの業務との連携等を進め、中小企業等の地域的課題に対して的確に対応し、さらには大阪の技術力や人材育成の強化に繋げる。

オ 大学間連携

単位互換、共同研究、連携プロジェクトの実施など、他大学との連携強化を図る。

カ 企業との連携

中小企業活性化のためのトータル支援システムを構築する。

中 期 目 標

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価										
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	評価	評価	評価の判断理由・コメント									
(6) 地域貢献等に関する目標を達成するための措置 ②諸機関との連携		年度計画を順調に実施している。												
ア 府、府内市町村との連携		<p>○大阪府下の地方自治体との研究は下表のとおり。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地方自治体</th> <th>大阪府</th> <th>堺市</th> <th>大阪市</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研究件数</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(44) 府や府内市町村、地域の団体と連携を図る。本学の研究シーズや人材を活用して、地域の活性化や人材育成に積極的に関与し、官学の連携強化および研究成果を社会還元。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府や府内自治体、地域の団体と連携を図る。 ・共同研究の実施、セミナーや公開講座の開催を通じて、府大の研究シーズや人材を活用、研究成果の社会還元を図る。 <p>○堺市とは、産学官連携協定に基づく連携事業として、新たに人材育成等事業8件を採択。継続事業と合わせて18件（H26:16件）の事業と、同協定事業外で研究を2件を実施。また、大阪府と3件、大阪市と2件、その他府内自治体と2件の研究を実施。</p> <p>○放射線研究センターにおいては、大阪科学技術センターで「みんなのくらしと放射線展」を開催（8月）するとともに、産学官連携人材育成事業を活用し、原子力についての人材育成事業として消防士や教員等の参加者ニーズを踏まえた研修を実施。「国際原子力人材育成イニシアティブ事業」において、研修環境の整備（安全管理設備の強化など）や企業の技術者及び大学院生などを対象とした研修を実施。（計画40再掲）</p> <p>○公衆栄養実践研究センターでは、大阪府民の健康・栄養状態に関する調査および分析を実施し、府内特定給食施設を対象とした講演会を開催。</p> <p>○教育福祉研究センターでは、大阪府と共同で障がい者差別解消法に関する啓発シンポジウムを開催。同センター開催セミナー 開催数17件 延べ参加者数1635名</p>	地方自治体	大阪府	堺市	大阪市	その他	研究件数	1	1	2	1		III
地方自治体	大阪府	堺市	大阪市	その他										
研究件数	1	1	2	1										
(45) 地域連携研究機構に地域連携のための窓口を一元化して整備。	※H23年度で完了	※H23年度で完了												

イ 小・中学校、高等学校との連携

(46) 府内教育委員会等と連携し、生徒を対象とした講義、体験学習、実験講座などのプログラムや、教師を対象とした各種の実践教育講座などのプログラムを作成、提供。高大連携の拡充を図り、特に大阪府教育センター附属研究学校やスーパー・サイエンス・ハイスクール等（以下「SSH」という）との連携、協力を実施するなど教育支援の取り組みを通じ、初等中等教育の質の向上へ寄与。

- 高大連携出張講義の実績として、28高校に対して、46名の講師を派遣。受講した高校生の総数は計3,939名。（H26：22高校、44名講師派遣、受講生総数2,866名）
- 大阪府教育センター附属高等学校学校協議会に参画するほか、英語ディベート指導等を実施。
- SSHとの連携は、泉北高校における大学訪問をはじめ、大手前高校における模擬講義等を実施。
- 教員免許更新講習や高大連携を通じた取組によって、小中高等学校の教員へのリカレント教育を実施。
- 下表のとおり理科教育を実施し、初等中等教育の質の向上に貢献。

取組事例	活動内容
・高校化学グランドコンテスト	・市大と共同実施。化学を基盤とした実験・調査研究に関する発表を行う。全国から50校の高校が参加、海外の高校生（シンガポール、台湾）を招へい。
・「未来の博士」育成ラボ	・堺市教育センターと連携。地域の中学生を対象に実験プログラムを提供。成果は全国大会や成果発表会で発表。
・なかもず科学の泉	・堺市教育センターと連携。理学部の学生が自ら発案した演示実験を近隣地域の小中高生に披露。
・女子中高生のための関西科学塾	・関西近隣5大学と連携。女子中高生を対象に実験プログラムを提供するだけでなく、ロールモデルとの交流を通じ、理系進路選択を支援。
・子どもサイエンスキャンパス	・女子大学院生チームIRISが、地域で小中高生に科学の面白さを伝えるイベントを実施。
・フィールド見学	・生命環境科学域附属教育研究フィールドの田植え・稲刈り等を地域小学生が見学。

(47) 工業に関する学科を置く高等学校や、大阪府教育センター附属研究学校等からの特別入学の検討を3年以内に実施。

ウ 地方独立行政法人大阪府立病院機構等との連携

(48) 看護師等の保健福祉専門職の、府立病院をはじめとする府内の公的医療機関や保健福祉機関への就職促進のための取り組みを実施。

- ・高大連携の拡充のため、高校生対象の講義、体験学習、実験講座などのメニューの拡大と内容の充実を図る。
- ・大阪府教育センター附属高等学校やSSH等との連携を実施。
- ・小中高等学校の教員へのリフレッシュ教育の実施や、府内の小中学校等の生徒への体験型の理科授業やセミナー等を実施するなど、初等中等教育の質の向上へ寄与。

※H25年度で完了

※H25年度で完了

【看護学類】

- 下表の取組を実施し、就職率93%、114名/123名（H26:95.2%、118名/124名）、府内公的医療機関への就職率58%、66名/123名（H26:49.2%、61名/124名）であった。
- 就職ガイダンス 計5回開催。

学年	実施内容
3年生	就職ガイダンス ・府立病院機構と連携し、病院説明会として各病院の看護部長による講義
4年生	就職ガイダンス ・マイナビ大阪支社と連携し、就職活動の心構えや面接等に関する講義 就職試験の模擬面接及び履歴提出書類の指導 4月、6月 計78名参加（H26:82名参加）

【総合リハビリテーション学類】

- 府内公的病院や公的機関の求人情報を、学生アドバイザーが中心になって積極的に周知。
- 府内公立病院への就職率は11.6%、8名/69名（H26:14.9%、10名/67名）、府内の保健・医療・福祉職への就職率は43.5%、30名/69名。（H26:56.7%、38名/67名）

【教育福祉学類】

- 社会福祉士、保育士などの福祉専門職を養成。
- 卒業生による就職セミナーを2回開催。
- 就職した者のうち府内の地方公共団体や医療福祉への就職率は39.6%、19名/46名。

	<p>(49) 府立病院機構と、臨床教授制度の構築、病院や看護協会による研修会への講師派遣などを実施。教育研究における連携を強化。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床教授・臨床講師制度を運用し府大の臨床実習教育への参画を促進とともに、府大教員の講師派遣を積極的に実施し、府立病院機構等との教育研究における連携の強化を図る。 ・病院の医療ソーシャルワーカーのための研修講師の派遣等、医療と教育福祉をつなぐ取組みを積極的に実施。 	<p>【看護学類・研究科】 ○大阪府看護協会で11件（H26：10件）、府内病院で7件（H26：13件）、看護職を対象とした研修に講師を派遣して最新知識の講義・研究指導、技術指導を実施。 ○大学院の実習施設において臨床教授等称号付与制度を運用し、28名（H26：28名）に称号を付与。 ○看護学類において臨床講師等称号付与制度を運用し、51名（H26：35名）に称号を付与。 【総合リハビリテーション学類・研究科】 ○府立病院機構をはじめ、実習指導者69名（H26:62名）に臨床講師の称号を付与し教育研究における連携を強化。 【教育福祉学類】 ○病院の医療ソーシャルワーカーのための研修講師派遣等、医療と教育福祉をつなぐ取組みを積極的に実施。 大阪府主催専門職研修（医師・看護師・保健師・医療ソーシャルワーカー）3講座 その他地域の専門職研修5講座</p>										
工 試験研究機関との連携	<p>(50) 公設の試験研究機関と連携し、府内の中小企業等の技術力向上や人材育成の取り組みを実施。連携大学院制度を活用し、研究機関や企業へ大学院生派遣や大学への研究員受け入れなどを促進。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府立環境農林水産総合研究所、大阪府立産業技術総合研究所、大阪府立病院機構及び産業技術総合研究所と連携し、中小企業の技術開発や人材育成を支援。連携大学院制度を活用し、客員教授の受け入れや大学院生への指導協力を得て、企業・研究機関等との連携を推進。 	<p>○連携大学院制度を活用し、客員教授を受入。工学研究科は5機関5名（H26:6機関6名）、生命環境科学研究科獣医学専攻は、動物衛生研究所など3機関4名。（H26：2機関2名） ○試験研究機関等とは、次のとおり連携。 【大阪府立環境農林水産総合研究所】 ・1件の共同研究を実施。客員研究員2名を受入。（H26:同1件、1名） ・研究所において、獣医学専攻学生を対象とした防疫訓練、牧場実習を実施。 【大阪府立産業技術総合研究所】 ・5件の共同研究を実施。客員研究員4名受入。（H26:同3件、1名） 【大阪府立病院機構】 ・府大学生の実習受入。客員研究員を2名受入。（H26：2名） ・CNS取得のため、病院機構職員が府大大学院へ入学。 【独立行政法人産業技術総合研究所】 ・4件の共同研究を実施、客員研究員0名受入。（H26：同5件、1名）</p>										
才 大学間連携	<p>(51) 大学間連携協定校との連携を強化し、単位互換や連携プロジェクト、共同研究などを推進。南大阪地域大学コンソーシアムに積極的に参画するなど府内の他大学と、教育研究や社会貢献のほか、スタッフ・ディベロップメントなど幅広い分野での連携を強化。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携協定大学との連携を強化し、単位互換や連携プロジェクト、共同研究などを推進。 ・南大阪地域大学コンソーシアムの職員研修事業に積極的に参加。 ・「地（知）の拠点整備事業」では、大阪市立大学、大阪府や堺市などと連携して開発した教育プログラムを副専攻として実施し、成果を効果的に発信。 	<p>○連携協定大学との連携を強化し、下表のとおり、単位互換や連携プロジェクト等を推進。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>協定大学</th><th>連携内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪市立大学</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・単位互換の実施 ・「新技術説明会」「ニューテクフェア」の共同開催 ・堺市と、大阪湾環境再生研究・国際人材育成コンソーシアム・コアを運営 ・「公立3大学産業牽引型ドクター養成プログラム」を実施（府大・市大・兵庫県大） ・合同授業（遠隔配信による） ・両大学の研究シーズを一元的に管理するデータベースを運用 ・中小企業相談：ホームドクター制度の推進 ・文部科学省「地（知）の拠点事業」（大学COC事業）に共同申請（H25年度）・採択。「大阪の再生・賦活と安全・安心の創生をめざす地域志向教育の実践」をテーマに教育・研究や地域課題解決に取り組む。 ・文部科学省「博士課程教育リーディングプログラム」に共同申請（H25年度）・採択。「システム発想型物質科学リーダー養成学位プログラム」において、履修生を受入。 ・SD研修の合同実施 </td></tr> <tr> <td>関西大学・ 大阪市立大学</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・三大学合同入試説明会の開催 ・三大学連携公開講座の実施 </td></tr> <tr> <td>相愛大学</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・客員研究員の受入（相愛大⇒府大：4名） </td></tr> <tr> <td>京都産業大学</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・客員研究員の受入（京産大⇒府大：2名） </td></tr> </tbody> </table>	協定大学	連携内容	大阪市立大学	<ul style="list-style-type: none"> ・単位互換の実施 ・「新技術説明会」「ニューテクフェア」の共同開催 ・堺市と、大阪湾環境再生研究・国際人材育成コンソーシアム・コアを運営 ・「公立3大学産業牽引型ドクター養成プログラム」を実施（府大・市大・兵庫県大） ・合同授業（遠隔配信による） ・両大学の研究シーズを一元的に管理するデータベースを運用 ・中小企業相談：ホームドクター制度の推進 ・文部科学省「地（知）の拠点事業」（大学COC事業）に共同申請（H25年度）・採択。「大阪の再生・賦活と安全・安心の創生をめざす地域志向教育の実践」をテーマに教育・研究や地域課題解決に取り組む。 ・文部科学省「博士課程教育リーディングプログラム」に共同申請（H25年度）・採択。「システム発想型物質科学リーダー養成学位プログラム」において、履修生を受入。 ・SD研修の合同実施 	関西大学・ 大阪市立大学	<ul style="list-style-type: none"> ・三大学合同入試説明会の開催 ・三大学連携公開講座の実施 	相愛大学	<ul style="list-style-type: none"> ・客員研究員の受入（相愛大⇒府大：4名） 	京都産業大学	<ul style="list-style-type: none"> ・客員研究員の受入（京産大⇒府大：2名）
協定大学	連携内容											
大阪市立大学	<ul style="list-style-type: none"> ・単位互換の実施 ・「新技術説明会」「ニューテクフェア」の共同開催 ・堺市と、大阪湾環境再生研究・国際人材育成コンソーシアム・コアを運営 ・「公立3大学産業牽引型ドクター養成プログラム」を実施（府大・市大・兵庫県大） ・合同授業（遠隔配信による） ・両大学の研究シーズを一元的に管理するデータベースを運用 ・中小企業相談：ホームドクター制度の推進 ・文部科学省「地（知）の拠点事業」（大学COC事業）に共同申請（H25年度）・採択。「大阪の再生・賦活と安全・安心の創生をめざす地域志向教育の実践」をテーマに教育・研究や地域課題解決に取り組む。 ・文部科学省「博士課程教育リーディングプログラム」に共同申請（H25年度）・採択。「システム発想型物質科学リーダー養成学位プログラム」において、履修生を受入。 ・SD研修の合同実施 											
関西大学・ 大阪市立大学	<ul style="list-style-type: none"> ・三大学合同入試説明会の開催 ・三大学連携公開講座の実施 											
相愛大学	<ul style="list-style-type: none"> ・客員研究員の受入（相愛大⇒府大：4名） 											
京都産業大学	<ul style="list-style-type: none"> ・客員研究員の受入（京産大⇒府大：2名） 											

		<p>○南大阪地域大学コンソーシアムが実施する職員研修に参加。</p> <p>○地（知）の拠点整備事業（COC事業）においては、大阪市大と共にセミナー「地域の課題に取り組む『仕事』－公務員という仕事－」などのCOCフォーラム（2回）を開催。（計画40再掲）</p> <p>○和歌山大学を中心とする「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」（COC+事業）へ参画し、「紀の国大学協議会」が発足。「地域再生（CR）」副専攻の教育プログラムの平成28年度からの提供にむけ準備。</p>
力 企業との連携		<p>（52）中小企業の後継者育成やネットワークの構築などの支援を実施。特に、中小企業団体等と連携し、ホームドクター制度（中小企業技術相談）を拡充。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小経済団体等との連携強化により、中小企業技術相談ホームドクター制度を拡充。 ・URAセンターが中小企業向けの人材育成セミナーを実施。 ・（株）FUDAIとの連携を図り、「ものづくり経営者養成特修塾」のカリキュラムの充実や講義に協力。 <p>○大阪府、和歌山県、奈良県の中小企業家同友会及び大阪科学技術センターとの連携協定を締結しており、ホームドクター制度の実績は、会員企業総数231社（H26：229社）、技術相談累計数109件（H26：107件）を獲得。（計画37再掲）</p> <p>○和泉市・近畿経済産業局と協力して「ものづくり中小企業後継者育成プログラム」を実施。（計画37再掲）</p> <p>○（株）FUDAIとの連携を図り、中小企業の後継者育成を目的とした「ものづくり経営者養成特修塾」において、カリキュラムの充実や講義に協力。</p>
（53）本学の立地を活かしベイエリア企業との産学連携を促進。企業内に設置する大学研究所の先駆けであるエコロジー研究所の充実を図る。		<ul style="list-style-type: none"> ・産学交流会等で研究シーズの発表や出展を行い、企業との産学官連携を促進。 ・エコロジー研究所において、環境関連における企業との共同研究を引き続き実施。 ・BNCT研究センターにおいて、BNCTホウ素薬剤の実証・評価等を企業と共同で実施。 <p>○商工会議所主催の産業交流会や金融機関主催のフェアに研究シーズの発表や出展を実施し、ベイエリア企業に向けて発信。</p> <p>○シャープ（株）との廃液晶ガラス有効利用の共同研究において、科学技術振興機構補助事業を継続実施。環境関連における企業との共同研究を引き続き推進。</p> <p>○平成26年度に設置した、世界初のホウ素薬剤開発に特化した研究拠点「BNCT研究センター」（C23棟）をホウ素薬剤の実証・評価イノベーション拠点としてステラファーマ㈱と共に運営。</p> <p>※BNCT=Boron Neutron Capture Therapy、中性子線によりがん細胞のみを集中的に破壊する、からだにやさしいがん治療法。</p>

I 教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）

1 大阪府立大学の教育研究に関する目標

(7) 国際化に関する目標

中 期 目 標	国際交流推進体制を充実し、教育研究の高度化を図るとともに、地域と世界をつなぐゲートウェイとしての役割を担い、地域と世界に貢献する。特に、海外の大学や国際交流機関とのネットワークを強化し、アジアをはじめとする海外からの留学生を積極的に受け入れるとともに、海外への留学生数も増加させ、教育研究活動の活性化や国際的な情報発信の強化をめざす。
---------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会評価	
		計画の判断理由（計画の進捗状況等）	評価	評価 評価の判断理由・コメント
(7) 国際化に関する目標を達成するための措置		年度計画を順調に実施している。		
(54) 国際交流推進機構を設置して、教育研究の国際的交流の一層の高度化を図る。国際交流推進機構は国際化に資する教育研究を行なうべく主担当教員を配置し、留学生ならびに一般学生が国際社会に貢献する有為の人材として活躍するための教育を実施。地域と世界をつなぐゲートウェイとしての役割を果たすべく、研究成果を広く地域社会に公開。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の国際化教育の強化を図るため、海外留学に関する説明会、異文化交流事業、その他講演会等を定期的に実施。 ・国際交流会館を、留学生と日本人学生とともに学習し地域住民にも開かれた国際交流拠点とするため、学内関係者や行政などとの連携を生かした各種行事の企画・運営の仕組みを作る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「海外留学フェア（年6回）」「海外研修プログラム説明会（年10回）」を実施した。 ○国際交流会館I-wingながらもグローバルコモンズを利用して、さまざまな異文化交流行事、説明会、講演会などを開催。 <ul style="list-style-type: none"> ・留学生OB・OGを招いたI-wing記念フォーラム、留学生日本語弁論大会、JSTさくらサイエンスプランベトナム中国高校生訪問団交流等 ・ゲストプロフェッサーによる小学生への講演、交流会 ・ボランティア団体KoKoCによる留学生のための日本語講座 ○大阪府立大学グローバル化戦略を策定。 		
(55) 府大からの海外大学・研究機関への留学を拡大。学生による海外学会発表、国際会議参加を促進するための支援を実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・国際的に通用する研究能力向上のためには、海外留学を促進し、留学費用の一部を補助する制度を継続。 <p>【国際交流推進機構】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「外国人招へい教員事業」及び「海外留学支援事業」を充実。 ・「リーディング大学院」などのプロジェクトにおいて、学生・教員の派遣・受入れを支援。 ・短期海外プログラムについて、特にアジア諸国の学術交流協定締結校と連携して増設。 ・学生・教員を海外に派遣する際のリスクマネジメント体制整備として、海外危機管理マニュアルを作成。 ・学生の海外派遣目標数170名。 <p>【工学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダブルディグリー修得などを目的とする海外大学・研究機関への留学を拡大。 ・学生による海外学会発表、国際会議参加を促進するために部局長裁量経費による海外渡航支援を実施。 ・JSTやJICAとの連携により、特別演習において大学院生をベトナム派遣と環境活動を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ○国際的に通用する研究能力向上のために、海外留学を促進し、留学費用の一部を補助する制度を継続。 <p>【国際交流推進機構】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○外国人招へい教員事業により、11名（H26:15名）を招へい。 ○海外留学支援事業の実績は12名。学生の海外派遣サポート体制づくりとして「認定留学制度」の導入を検討。 ○文科省奨学金「トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム」への応募を促進、サポート。 ○「リーディング大学院」および「頭脳循環プログラム」などのプロジェクトにおける学生および教員の派遣・受入れにおいて、関連部署との連携を推進。 ○マレーシア工科大学と「大阪府立大学向けオリジナル英語研修」プログラムを作成し、21名の学生が参加。 ○平成26年度よりJCSOS会員校となり、海外派遣時のリスクマネジメント対応を推進。 [参考] 学生の海外派遣171名（H26:168名） <p>【工学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○部局長裁量経費による海外渡航支援を実施37名。（H26:31名） ○足立一馬基金からの特別事業として、語学研修と海外派遣補助を平成26年度に引き続き実施。語学研修参加86名、海外派遣補助60名（H26:語学研修14回・参加82名、海外派遣補助62名）。 ○「国際環境活動プログラム」において、JST-JICA共同研究事業である「インドシナ半島におけるバイオディーゼル燃料普及プロジェクト」及びJICA草の根技術協力事業である「ハロン湾における廃棄物循環システム構築プロジェクト」と連携して、6名の大学院生をベトナムへ派遣し、環境活動を実施。 	III	

<p>【生命環境科学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外大学・研究機関への留学のメリットを示し留学意欲の増進を図る。 ・学生による海外学会発表、国際会議参加に対する各種助成金の広報活動を積極的に実施。 ・国際的に活躍できる人材育成を目指して、博士課程在学生の国際学会参加に専攻独自の奨学金制度を運用。 <p>【理学系研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院GPの取組を継続し、学生の海外大学・研究機関への短期留学を支援。 ・学生による海外学会発表、国際会議参加を促進するための取組を継続。 <p>【経済学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・異文化に対する理解の向上に努めるとともに、必要に応じて、英語などによる論文執筆の指導を行い、学会誌などへの積極的な投稿を促進。 <p>【人間社会学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部資金等を活用して海外において研究を行う教員を支援。 ・海外から著名な研究者を招へいし、講演会や討論の機会を増やすとともに、国際会議や学会での発表を奨励。 ・学術交流協定を結んでいる海外の大学との学術交流の充実を目指す。 <p>【看護学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マヒドン大学との提携によるエクスチェンジプログラムを実施。 ・海外学会発表、国際会議参加へ支援。 <p>【総合リハビリテーション学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院生が国際会議で発表するための費用を、研究科経費から援助することによって、国際会議での発表を推進。 	<p>【生命環境科学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国際学会で30名（H26:34名）大学院生が発表。 ○3名の国外研究者を招へいし、英語によるセミナー、交流会を開催、英語での発表能力向上、留学意欲の増進を促進。 ○国際学会への参加の助成獲得を目指し、各種助成金の広報活動を積極的に実施。 ○獣医学専攻においては、獣医学友会からの資金援助等により、英語での発表を課した国際学会参加費を9件援助。（H26:2件）（計画11再掲） <p>【理学系研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大学院GPの取組を継続し、学生の海外大学・研究機関への短期留学を支援。学生による海外学会発表、国際会議参加を促進するための取組を実施。 ○大学院生の海外大学・研究機関への短期留学派遣4名、海外での国際会議発表者8名に対して旅費等を部局長裁量絏費により補助。 <p>【経済学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○英語による論文執筆の指導を行い、学会誌などへの積極的な投稿を促進。 ○経済学会を通して、学生による海外学会発表、国際会議参加に対して支援を実施。 <p>【人間社会学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○部局長裁量絏費で海外大学との協定の締結等を目的とする教員の渡航費用の助成制度を運用。 ○海外への留学生派遣数1名、国際学会で1件の発表。（H26:同1名、4件） ○海外の研究者1名を招へいし、英語での特別講義やセミナー、個別ディスカッションを実施。 ○人間社会学研究科が主導して学術交流協定を締結した24大学と交流を実施。協定校をはじめとして、留学生の受入を図り、外国人留学生を47名受入、学生チューター18名を配置し研究をサポート。 <p>【看護学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○マヒドン大学とのエクスチェンジプログラムにおいて大学院生を4名受入、2名派遣。 ○大学院生へ海外学会発表の指導を行い、海外学会発表、国際会議に1名参加支援を実施。（H26:1名） <p>【総合リハビリテーション学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大学院生が筆頭演者として国際会議で研究報告を行う際の費用を部局長裁量絏費から援助する制度を運用し、国際会議での発表1名。
<p>(56) 日本語力を強化し、日本社会についての理解を進めるための科目の提供や、学術交流協定締結促進などによる交換留学生の相互派遣の受け入れの拡大を図る。海外での拠点機能の整備や本学を卒業した留学生のネットワーク構築、海外同窓会設立支援等を通じ、留学リクルートを実施。これらの取り組みを通じて、外国人留学生数300名を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域との連携による日本語講座を継続し、留学生の日本語教育及び生活支援のサポートを強化。 ・国内外の優秀な外国人学生を学域・大学院に受け入れるための広報活動の強化・新たな海外同窓会開催支援、短期学生派遣・受入プログラムの新たなスキームの検討を進めるとともに、一連の受入手続きを制度化する。 ・堺商工会議所等と推進する泰日工業大学留学生支援事業では、同大学からの留学生受け入れを継続・拡大。 ・受入留学生数280名を目指す。 <ul style="list-style-type: none"> ○地域のボランティア団体との連携による「留学生対象日本語講座」について、週2回開催し順調に実施。 ○マレーシア工科大学と派短期学生遣プログラムを作成し実施。（派件数：21名） ○堺アセアンウイークのプログラムとして、理工系学生交流事業を実施し、カンボジアとマレーシアの学生を受け入れ。（受入数：4名） ○JST事業「さくらサイエンスプラン」の採択を受け、高校生訪問団（中国、ベトナム40名）を受け入れ。 ○JASSO外国人のための進学説明会、大阪府マレーシア留学プロモーション事業（クアラルンプール開催）に参加。 ○泰日工業大学留学生支援事業において、協力企業3社と協働し、泰日工業大学学生4名を受け入れ。うち1名がインターンシップ先企業に就職。 ○華東理工大学編入学生8名が工学研究科に進学。 ○新規で締結した学術交流大学・機関は、3月31日時点で10校（合計156大学・機関）。 ○受入留学生総数（正規生、交換留学生等を含む）は283名。ダブルディグリー10名含む。（H26：271名）

I 教育研究等の質の向上に関する目標(住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標)

2 大阪府立大学工業高等専門学校の教育研究に関する目標

(1) 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	<p>①入学者選抜 学生が入学後、自らの興味・関心、適性に応じた専門コースの選択ができるよう、「総合工学システム学科」としての入試を行う。 また、工業に関する学科を置く高等学校等から4年次への編入学を拡充するとともに、社会人の受け入れ等も進める。 入学者の募集については、ブランド力の向上による近隣府県の中学生のニーズ等も踏まえながら、通学区域の弾力化など幅広く検討する。</p> <p>②教育の質の向上への取組み 中学校卒業段階から5年一貫の実践的専門教育を行い、大阪府立大学工業高等専門学校の理念・目的に沿った人材を育て、社会人としての広い見識と高い倫理観を培い、技術者としての高い専門性を有する実践的技術者を養成する。さらに、専攻科では本科における知識と技術を深化させ、社会のニーズに即した研究・開発を遂行することができ、エンジニアリング・デザイン能力に優れた国際的に通用する創造的・実践的技術者を養成する。</p> <p>③学生定数の考え方 本科については、社会経済環境や高等専門学校を取り巻く状況の変化に対応するため、コースの再編整備や編入学枠の拡充を進めることとあわせて教育内容の充実を図る。 専攻科については、本科卒業生の進路選択幅を拡充する観点から、大阪府立大学への編入学の状況も踏まえて検討する。</p>
----------------	--

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）	委員会の確認事項												
(1) 教育内容等に関する目標を達成するための措置		年度計画を順調に実施している。													
①入学者選抜															
(57) 「総合工学システム学科」としての入試を実施。特別選抜入試を検討・実施。新たに編入学枠を設けるとともに、社会人受け入れを進めるため専攻科で行っている社会人特別選抜について、ホームページなどで広報を行い更なる周知へ努力。	<ul style="list-style-type: none"> 府大高専の選抜方法（入試方法、入試日程等）については、中学校からの調査書が絶対評価となる平成28年度入試の対応策などについて検討。 工科高校等から本科4年生への編入学枠（10人）を設け、運用。 専攻科の社会人特別選抜については、学位授与における特例認定専攻科に認定されたことも踏まえ、見直しを検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ○中学校からの調査書が絶対評価となる平成28年度入試に向けて、本科の入学者受け入れ方針（アドミッションポリシー）の内容に入学者選抜の基本方針を追加。この基本方針に基づく合否判定の具体的な基準を、2つの選抜のそれぞれについて募集要項にできる限り詳細に明示。 ○府立工科高校3校で平成26年度に開設された工科系大学進学専科から本科4年生への編入試験のうち推薦選抜への志願を本校が受理するために工科高校側で整備すべきカリキュラム内容について明示。 ○平成28年度の本科入試は小論文と面接による「特別選抜」（推薦制）と「学力検査による選抜」を実施。（募集人員推薦40名、学力120名） <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>志願者数</td> <td>推薦143名</td> <td>学力278名</td> <td>(H26 : 推薦 41名 学力 174名)</td> </tr> <tr> <td>合格者数</td> <td>推薦40名</td> <td>学力120名</td> <td>(H26 : 推荐 40名 学力 120名)</td> </tr> <tr> <td>合格倍率</td> <td>推薦3.58</td> <td>学力2.32</td> <td>(H26 : 推荐 1.03 学力 1.45)</td> </tr> </table> ○社会人特別選抜については、他高専からの出願者を含めて、学位授与における特例適用専攻科認定について学位授与機構と協議中。（平成28年度：志願者1名、合格者1名） 	志願者数	推薦143名	学力278名	(H26 : 推薦 41名 学力 174名)	合格者数	推薦40名	学力120名	(H26 : 推荐 40名 学力 120名)	合格倍率	推薦3.58	学力2.32	(H26 : 推荐 1.03 学力 1.45)	
志願者数	推薦143名	学力278名	(H26 : 推薦 41名 学力 174名)												
合格者数	推薦40名	学力120名	(H26 : 推荐 40名 学力 120名)												
合格倍率	推薦3.58	学力2.32	(H26 : 推荐 1.03 学力 1.45)												
(58) 入学志願者の住所要件を緩和し、入学の門戸を広げることを検討。	<ul style="list-style-type: none"> 入学志願者の住所要件を緩和するための課題整理を引き続き実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ○他府県から府大高専への入学希望に関する定量的データとして、奈良高専の他府県からの入学志願者および入学者数のデータについて入手し、検討。 													
②教育の質の向上への取組み															
(59) 授業で英語を積極的に使用することを検討し、国際学会などにおける英語プレゼンテーションの支援を強化。外国人留学生との交流を行い、海外の大学などとの姉妹校提携等を検討。	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流室では、学校要覧英語版を活用し、海外からの視察受け入れや海外大学への視察を実施。 府大との連携による泰日工業大学からの留学生受け入れを拡大。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校要覧英語版を作成し、企業等へ配布。 ○府大と連携し、泰日工業大学からの留学生4名を受入。 ○JSTの「さくらサイエンスプラン」において、泰日工业大学教員2名と学生8名の視察を受け入れ。 													
(60) 産学連携による実践的技術者教育や、PBL方式によるエンジニアリング・デザイン教育を充実。 ※PBL=Problem Based Learning 「問題解決型授業」	<ul style="list-style-type: none"> 専攻科の長期インターンシップにおける研究成果について、外部評価者による評価を継続し、産学連携による実践的技術者教育を推進。 PBL方式による実験実習を実施しエンジニアリング・デザイン教育を強化。 	<ul style="list-style-type: none"> ○専攻科1年生前期インターンシップにおいては、派遣先からの評価票を重要な判断材料として単位認定を実施。専攻科1年生の後期インターンシップにおいては、工学特別研究および専攻科2年生の工学実験実習の成果発表および参加企業の評価を得て単位認定を実施。 ○本科4年生の基礎研究（必修科目）において、コース内でグループを結成し研究・調査・計画・実験・製作を行うPBL方式によるエンジニア・デザイン教育を実施。 													

	<p>・本科のキャリア支援教育5ヵ年計画及び専攻科のキャリア支援教育2ヵ年計画により、社会人基礎力を養い、専門や進路に対するモチベーションアップを図る。</p> <p>・本科4年次のインターンシップ事前教育の充実、専攻科における府大でのインターンシップや海外インターンシップの拡充及び泰日工業大学からの留学生と専攻科生の交流の拡充を図る。</p>	<p>○インターンシップ事前教育として、社会人マナー教育を実施。</p> <p>○本科4年生のインターンシップに全体の86%となる134名（H26:90.6%、144名）が参加。（うち府大4名）</p> <p>○専攻科1年生は26名全員が前期インターンシップに参加。海外インターンシップには前期2名（2カ国：タイ、イギリス）後期8名（3カ国：タイ、ルーマニア、インドネシア）が参加。</p>								
	<p>・TP（ティーチング・ポートフォリオ）のワークショップ及び長期遠隔コースを実施し、学外普及にも努める。</p>	<p>○下表のとおり実施。</p> <table border="1" data-bbox="1232 541 2216 714"> <thead> <tr> <th>実施内容</th><th>更新WS</th><th>新規WS</th><th>長期遠隔コース</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施状況</td><td>なし</td><td>8/10～8/12 12/26～12/28</td><td>1名 平成27年12月修了</td></tr> </tbody> </table> <p>○教員のTP・AP作成者は合計63名（在籍者）で全教員（70名）の90%に達した。（H26：作成者51名（在籍者）、全教員71名、作成率72%）</p> <p>○学外普及については、教員が延べ7回の学外開催のTPワークショップに講師として3名、メンターとして8名が参加。</p> <p>※TPはその時点での教育の実績等を記述するものであり、新規作成後も毎年度更新することが望ましく、新規にTPを作成するためのWSを新規WS、TPの更新を行うためのものを更新WSという。また、WSではメンティーの拘束時間は2日半と長いため、TP作成作業を長期間で分散させて行うコースを設けており、これを長期遠隔コースという。</p>	実施内容	更新WS	新規WS	長期遠隔コース	実施状況	なし	8/10～8/12 12/26～12/28	1名 平成27年12月修了
実施内容	更新WS	新規WS	長期遠隔コース							
実施状況	なし	8/10～8/12 12/26～12/28	1名 平成27年12月修了							
③学生定数の考え方										
(63) 本科の入学定員は、平成23年度以降、160名。4年次編入学枠については平成26年度以降、10名。現在の6コース制から5コース制へ再編し、教育効果を上げるために、平成23年度入学生からコース配属を3年次に実施。	※H26年度で完了。	※H26年度で完了								
(64) 専攻科については、府大への編入学の状況も踏まえて検討。	※H26年度で完了。	※H26年度で完了								

I 教育研究等の質の向上に関する目標(住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標)

2 大阪府立大学工業高等専門学校の教育研究に関する目標

(2) 研究に関する目標

中 期 目 標	大阪のものづくり産業を発展させる人材育成に資する教育研究を行う。			
中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）	委員会の確認事項	
(2) 研究に関する目標を達成するための措置		年度計画を順調に実施している。		
(65) 専攻科と本科学生間の連携を強め、研究の継続性と質の向上を図る。学生の研究能力を育成。	<ul style="list-style-type: none"> ・工学特別研究(専攻科)と卒業研究・基礎研究(本科)を通じた専攻科と本科学生間の連携を強め、研究の継続性と質の向上を図り、学生の研究能力を育成。 ・本科新カリキュラムの検証と評価を実施し、本科と専攻科の連携による効果的な研究指導のあり方を検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ○専攻科と本科学生間の連携を強める目的で、工学特別研究(専攻科)と卒業研究・基礎研究(本科)の時間割上の曜日・時限を各コースで共通化し、専攻科と本科学生間の連携を強化。 ○専攻科長期インターンシップ(前期)の報告会に本科の卒研生が参加できるように、また、卒研中間発表会に専攻科生が参加できるように配慮・指導。 ○本科新カリキュラムが完成年度を迎えるにあたり、本科4~5年および専攻科1~2年の学生が研究室において一緒に研究をする体制が実現。 		
(66) 教員間連携や府大との共同研究などグループ主体で研究を進め、人材・設備の有効活用を推進。	<ul style="list-style-type: none"> ・校長奨励研究制度において、グループ研究を促進し、人材の有効活用を図る。 ・府大コーディネータとの連携を深め、府大と府大高専との研究交流を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「SIP（戦略的イノベーション創造プログラム／インフラ維持管理・更新・マネジメント技術プロジェクト）」（平成26年度採択）において引き続き府大と共同研究を実施。 ○地域連携研究機構コーディネータ会議において地域連携テクノセンター長がシーズ集について説明。（共同研究の申出：1件） ○大阪府立大学、大阪府ものづくり支援課、大阪府立産業技術研究所と連携し、「大阪府ロボット関連支援研究会」を立ち上げ。 		
(67) 研究の質向上のため、科学研究費補助金や教育研究奨励寄付金などを含む外部資金の確保を促し、研究成果を学生教育や地域へ還元。	<ul style="list-style-type: none"> ・教員に各種外部資金に関する情報を提供し、中堅若手教員に対する申請支援の取組みを強化。 ・校長奨励研究制度において、科学研究費補助金など外部資金の申請を促進。 ・MOBIO（ものづくりビジネスセンター大阪）に、府大と府大高専の共同による产学連携オフィスを設置。 ・府大高専地域連携テクノセンターから地元企業へのシーズ情報の提供を強化し、技術相談を通じて外部研究資金の確保を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○大阪府立大学工業高等専門学校若手研究者シーズ育成事業の応募を実施。（採択：2名） ○引き続き科研費報奨制度を実施し、科研費獲得のための基礎研究を補助。（採択：35名） ○府大の地域連携研究機構と連携し、企業との共同研究2件において2名の専攻科生を企業にインターンシップ派遣。 ○MOBIO（ものづくりビジネスセンター大阪）に地域連携窓口オフィスを開設。（技術相談数：187件） 		

I 教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）

2 大阪府立大学工業高等専門学校の教育研究に関する目標

(3) 教育研究の実施体制に関する目標

中 期 目 標	<p>教育研究組織として、本科（5年制）と専攻科（2年制）を設置する。</p> <p>ものづくりに優れた学生に対する進路の拡大を図るために、大阪府立大学への編入学の拡充と大阪府立大学大学院への特別入学について検討する。</p> <p>大阪府立大学との交流を進めることにより、社会的ニーズに対応した授業の多様化や専門分野の深化を促進とともに、成果を社会に積極的に還元する仕組みを構築するなど、教育研究面での連携や共同の取組みを行う。</p> <p>企業でのインターンシップにより実践的技術を習得する。</p>
---------	---

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）	委員会の確認事項
(3) 教育研究の実施体制に関する目標を達成するための措置		年度計画を順調に実施している。	
(68) 府大高専内の科目間・教員間連携の充実とともに、府大との連携による社会的ニーズに対応した授業の実施および先端技術を含めた専門教育の検討や成果を社会に積極的に還元する仕組みを構築するなど、教育研究面での連携や共同の取組みを実施。本科から府大3年次への編入学の拡充と専攻科から府大大学院への特別入学の実施を検討。	<ul style="list-style-type: none"> 一般科目・専門科目間の連携会議を開催し、科目間・教員間の連携強化を図る。 府大高専での府大教員による特別講義の実施や府大及び大阪府立産業技術総合研究所の研究室の見学会の開催など府大と連携した教育・研究の取組みの拡充を図る。 府大の平成28年度入試に向け、特別推薦編入学や大学院への特別推薦入学の利用を促進。 	<ul style="list-style-type: none"> ○FD活動の一環として「専門における英語教育」のテーマで学内教員による教育懇談会を開催し、専門科目技術英語担当教員と一般科目英語教員により現状報告と問題点の洗い出しと改善方法について検討。 ○府大教員による専攻科特別講義や、府大夏期集中講義「工学研究の最前線」に本科生15名が参加。 ○専攻科1年開講の「課題探求」において、大阪府立産業技術総合研究所および府大植物工場、府大工学研究科室の見学会を実施。 ○特別推薦制度を利用して受験・合格した学生は9名に上り、前年度から大幅に増加。府大大学院へ特別推薦制度を利用して受験・合格した学生は1名。（別途一般入試で1名合格） 	
(69) 専攻科工学特別研究の学外発表をさらに促進。各種コンテストの成果を社会に積極的に公開する体制について検討。	<ul style="list-style-type: none"> 専攻科インターンシップを中心に、府大や大阪府立産業技術総合研究所との研究交流を推進し、専攻科工学特別研究での学外発表の機会の拡充を図る。 ウェブページ等で、学生による学会発表やコンテスト参加の実績、校長顕彰学生受賞者リスト等を掲載し、特に優秀な成績を収めた者について報道機関への資料提供を行うなど、府大高専学生の活動実績を積極的にアピールする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学生による学会発表等の受賞を府大高専ウェブページに掲載するとともに、校長顕彰として表彰。 日本高専学会第21回年会において、15名の専攻科生が発表し、2名の学生が優秀賞を受賞。 数理科学講演会において、8名の専攻科生が発表し、1名の学生が学術奨励賞を受賞。 Fuel Cell Seminar & Exposition 2015 で専攻科生1名が Baker Student Award Honorable Mention を受賞 	
(70) 4年次のインターンシップの効率的な実施支援体制を構築。	<ul style="list-style-type: none"> 本科4年生の担任教員を中心に、全校でインターンシップを支援する体制を確立し、効率的にインターンシップ先の確保を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○企業との連絡をスムーズに行うため、平成27年度からインターンシップの学校窓口業務を学務課に変更。学務課と4年生担任団が連携した支援体制により、134名（86.4%）の学生が企業などにインターンシップに参加。（計画61再掲） 	
(71) 総合工学システム学科全体で全コースの教育研究を担う体制を作り、教育研究内容の一層の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度新入生から実施した本科の新カリキュラムについて、完成年度における研究・学習支援体制の検証・評価を実施し、カリキュラムの見直しを検討。 教員間連携を強めることで、卒業研究・基礎研究（本科）や工学特別研究（専攻科）を含めたグループ研究体制の拡充を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○本科新カリキュラムの検証・評価に関して検討を実施し、専門共通科目についての検証・評価を教員間連携週間等を利用して推進。 ○校長奨励予算を用いて、府大高専の教員間連携によるグループ研究を公募し1件を採択。前年までの採択分の成果を含め、複数コース教員の共同研究に基づく専攻科工学特別研究・本科卒業研究が複数件進行。 	

I 教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）

2 大阪府立大学工業高等専門学校の教育研究に関する目標

(4) 学生支援に関する目標

中 期 目 標	本科では5年一貫のキャリアデザイン支援システムを活用し、進路指導を実施する。専攻科では、さらなるキャリアデザイン支援を行う。また、奨学金や授業料の減免制度の情報提供、保健衛生・災害給付及び相談等を実施する。		
中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）	委員会の確認事項
(4) 学生支援に関する目標を達成するための措置		年度計画を順調に実施している。	
(72) 5年一貫のキャリアデザイン支援システムを有効に活用させるために「キャリア支援室（仮称）」を整備。専攻科においても、キャリアデザイン支援を推進。	<ul style="list-style-type: none"> キャリア教育支援室を設置し、求人窓口の事務スタッフ強化により、学生への情報提供の充実を図る。 本科キャリアデザイン支援5ヵ年計画及び専攻科キャリアデザイン支援2ヵ年計画に基づく支援を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ○キャリア教育支援室業務を統括するため、研究主事室を企画渉外主事室に改組。 ○キャリア教育支援室を中心にインターンシップの事前教育の立案や進路対策会議の実施時期などを検討。大阪労働協会と連携して、合同企業説明会を開催し、企業120社、学生238名が参加。 	
(73) 実験実習の充実と学力補充のために、府大大学院生や専攻科生をティーチング・アシスタントとして活用する制度を検討。学生の教育や研究を支援するために、府大学術情報センターとの連携を強化。	<ul style="list-style-type: none"> 府大学術情報センターと府大高専図書館の結びつきを強め、府大の図書を活用して、授業での利用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○府大学術情報センターと府大高専図書館の連携により、1年間で101冊府大から図書を借出し。 	
(74) 学生の基礎学力充実のために、全教員が関わった学生指導体制の構築を検討し、原級留置・退学者の減少を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 教務ウェブシステムを活用し、遅刻欠課の多い学生について校内で情報を共有。 特別な配慮を必要とする学生のための校内支援体制づくりについては、個別指導の取組みを継続し、今後のあり方を検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教務ウェブシステムにより出席状況を把握し、遅刻欠課の多い学生について校内で情報を共有。留年生への配慮として、3学年の担任のもと留年生に対する学生担当副校長の面談を実施。 ○特別な配慮を必要とする学生のための校内支援体制については関係部署で検討し、平成28年度からの体制を確立。 	
(75) 授業料減免制度・各種奨学金制度に関する情報提供を充実。	<ul style="list-style-type: none"> 授業料減免制度・各種奨学金制度に関する情報をウェブページ等への掲載、校内掲示を通して学生への周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ホームページをリニューアルし、授業料減免制度・各種奨学金制度に関する情報を掲載するとともに、校内掲示を通して学生へ周知。 (参考：奨学金の利用件数141件（H26:173件）、授業料の減免件数307件。（H26:325件）) 	
(76) 学生の定期健康診断を行うことと併せて、疾患の早期発見・早期治療および生活環境の改善を促進。精神科医や臨床心理士によるカウンセリング体制を充実させ、学生や教員に対する支援体制を拡充。保健衛生の向上に一層努め、感染症対策や熱中症対策などを強化し、災害給付には学校保険を活用。	<ul style="list-style-type: none"> 学生の定期健康診断、クラス活動や学生指導を通して疾患の早期発見・早期治療、生活環境の改善を実施。 特別な配慮を要する学生への対応などについて教職員の理解を深める。 臨床心理士による学生・保護者へのカウンセリング体制を一層充実。 熱中症対策および感染症予防啓発の継続、学校医と協力して歯科健康相談等を実施し、学生の生活環境の改善、保健衛生の向上に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○定期健康診断や学生指導等を通じた疾患の早期発見・早期治療及び生活環境の改善を継続して実施。 ○特別な配慮を要する学生への対応について学生指導・学生相談に関する講演会などを実施。 ○学生主事室と臨床心理士が密に連携することで、学生・保護者へのカウンセリング体制を一層充実。 ○熱中症対策及び感染症予防の啓発を継続、学校医と協力して歯科健康相談等を実施。 	

I 教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）

2 大阪府立大学工業高等専門学校の教育研究に関する目標

(5) 地域貢献等に関する目標

中期目標	地域連携テクノセンターにおいて、受託・共同研究につなげるため商工会議所等や府内中小企業との連携を深めるほか、小・中学生を対象にロボット教室等の公開講座を実施する。また、技術相談や研究員の受け入れなど、産学官交流も実施する。加えて、大阪府立大学の地域連携研究機構と地域連携テクノセンターが連携することにより、受託・共同研究や公開講座を拡充するなど、地域貢献活動の強化・充実を図る。			
中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由	委員会評価 評価 評価の判断理由・コメント	
(5) 地域貢献等に関する目標を達成するための措置		年度計画を上回って実施している。		
① 地元企業への貢献に関する取り組み	① 地元企業への貢献に関する取り組み			
(77) 地域連携テクノセンターを中心に、プロジェクト研究等を推進。	<ul style="list-style-type: none"> MOBIO（ものづくりビジネスセンター大阪）に産学連携オフィスを設置するなど、地域連携テクノセンターを中心に高専の研究シーズを発信し、地域貢献を推進。 材料評価室を中心に地域交流メッセを開催し、企業4者が参加。 草刈ロボットの研究プロジェクトチームを立ち上げ、専攻科生を夏期インターンシップとして関係企業に派遣。 府大地域連携研究機構と府立産業技術総合研究所や関連企業と連携し、引き続きSIPプロジェクトに参画。（計画66再掲） 			
(78) 府大地域連携研究機構との連携をはじめ、地元企業との研究会の組織化、商工会議所との地域連携フォーラムの共催、寝屋川市、及び近隣大学との包括協定などを通じて技術相談や研究員の受入等の産学官交流、受託・共同研究など本校に蓄積された知識や技術を社会へ還元する仕組みを充実発展させ、地域貢献活動の強化・充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 地元企業との研究会や各種連携フォーラムの参加、寝屋川市及び近隣大学との包括協定などを継続。 技術相談を主体とした産学官交流、共同研究・受託研究などを継続して実施できる体制を確立するために、府大や大阪府立産業技術総合研究所との連携をさらに深める。 	<ul style="list-style-type: none"> 大阪電気通信大学との連携協定に基づき、同大学の施設を利用して、学生がコンテスト出展用の模型を作成。 ワガヤネヤガワ・ベンチャービジネスコンテストに学生が応募。4部門全てで入賞し、商業部門賞受賞。 寝屋川市の産業振興に関する連絡調整会議の会員として本校教員1名が参加。寝屋川市後援の公開講座として、「ワガヤネヤガワ高専プロジェクト」を開催。（参加者数：市民49名） MOBIOで開催された「MOBIO-Café」において、地域連携テクノセンター長が講演。（聴講者数：定員40名を越える聴講者数となった） 近畿地区7高専 産学官マッチングフェアに4名の教員が発表や展示で参加。 ひらかた地域クラスタ研究会主催のフォーラムに出展。 	IV	
(79) 社会人のキャリアアップのためのリカレント教育を検討・推進。	<ul style="list-style-type: none"> 地域社会のニーズの調査をさらに進め、社会人向けの公開講座を開催。 社会人のキャリアアップのためのリカレント教育を推進するため、事業実施団体等を支援。 	<ul style="list-style-type: none"> 全国大学バレー部員対象に公益財団法人日本体育協会公認バレー指導員（専門科目）資格取得講習会を開催。 事業者団体等の依頼による講演会講師として教員を派遣。（3回） 地元企業の要請により、燃料電池用断熱材の開発技術者育成のため企業技術者1名を研究生として受入。 		
② 地元教育機関への貢献に関する取り組み	② 地元教育機関への貢献に関する取り組み			
(80) 蓄積された教育と研究の資産を地域に還元する目的で、近隣の小中学校への出前授業、教諭対象の実験講座やICT活用講座ならびに児童・生徒対象の「ロボット教室」や「かがく実験教室」などの公開講座を年間10回以上実施。	<ul style="list-style-type: none"> 近隣の小中学校への出前授業、教諭対象の実験講座やICT活用講座及び児童・生徒対象の公開講座を10回以上実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 出前授業は23回実施。（H26:20回） 公開講座は13回（参加者428名）実施（H26:12回、参加者426名） 		

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

中期目標	<p>1 法人組織の改革に関する目標 法人の自律性・自主性を高めるため、地方独立行政法人制度のメリットを最大限活用する。なお、役員会を構成する理事長、理事については、外部からの経営参画を促進するため外部出身者の登用をその総数の半数以上とするなど、組織マネジメント力を総点検の上、法人経営において民間的センスをより一層強化する。</p> <p>2 教職員組織の運営の改善に関する目標 優れた人材が集まる大学をめざし、女性研究者、若手研究者、外国人研究者など多様な人材の確保と育成を推進する。教職員の一人ひとりが府民に期待され、信頼され、高い評価を受けられるよう、職員の目標管理制度を確立するとともに、教育研究の質の向上をめざして教員の業績評価制度を確立し、教職員人事の活性化を図る。併せて任期制の更なる拡充を検討する。</p> <p>3 教員組織の改革に関する目標 教育研究の質の向上と効率化をめざして、大阪府立大学において、教員は教育組織とは別の教員組織の所属とするが、教育研究への責任体制を明確にする。</p> <p>4 事務組織の改革に関する目標 府からの職員派遣を縮小し、法人独自職員の育成、プロフェッショナル化を図るとともに、アウトソーシング化の推進等により、事務の効率化を進めるなど、機動的・弾力的な組織運営をめざす。</p> <p>5 コンプライアンス、リスクマネジメントの強化に関する目標 独立した内部監査室の検討など、コンプライアンスやリスクマネジメントのための体制整備に努め、内部統制機能を強化する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	評価	評価	評価の判断理由・コメント
1 法人組織の改革に関する目標を達成するための措置	1 法人組織の改革に関する目標を達成するための措置	年度計画を順調に実施している。			
(81) 理事長、理事は、半数以上を外部登用。法人経営に民間的発想やノウハウを積極的に導入。財務基盤の安定強化や外部資金等の自己収入の拡充などの全学的な経営戦略を実現。理事長のトップマネジメントによる経営・財務分析に基づく戦略的な予算配分や人員配置を遂行。理事、副学長、校長は各業務を統括し、迅速な意思決定により機動的に計画を遂行。	<ul style="list-style-type: none"> 理事長、理事について、その半数以上を外部登用し、法人経営に民間的発想やノウハウをさらに積極的に取り入れる。 理事・副学長体制を整備し、その所掌を明確にすることで、理事長・学長がトップマネジメントを十分に發揮し、迅速な意思決定によって計画を遂行。 	<ul style="list-style-type: none"> ○理事長、理事について、6名中3名を外部登用し、法人経営に民間的発想やノウハウを積極的に導入。 ○新理事長がトップマネジメントを十分に發揮し、迅速に意思決定ができるよう、理事・副学長会議の開催頻度を増やして、理事長と理事・副学長間の情報共有を進めるなど、理事長の補佐体制を強化。 ○民間的発想を法人・大学運営に取り入れるため、教育研究会議の学外委員からの意見交換を推進。 	III		
(82) 学生の実態や財務状況などの基本データを蓄積し、戦略的な法人経営を行えるよう支援体制を整備してIR機能を強化し、経営戦略として活用。	<ul style="list-style-type: none"> IRや経営戦略に役立てるため、各部署が保有するデータを整理し、データの有効活用、共有化の具体的方策について検討。 教員活動情報データベースについて、安定的なシステム運用を実施し、教育研究情報の発信の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○各部局及び全学の基本データを継続して収集・蓄積し、「データで見る公立大学法人大阪府立大学」としてまとめ学外公開。 ○認証評価で必要となるデータについて、データ一覧、学内情報共有サイトを用いてデータ提供を実施。 ○活用という視点で、引き続き各部署が有するデータの整理、有効活用、共有の方法について検討。 ○教員活動情報データベースシステムについては、安定的に運用を継続し、項目追加等の改善点についてカスタマイズを3月に実施。 			

2 教職員組織の運営の改善に関する目標を達成するための措置	2 教職員組織の運営の改善に関する目標を達成するための措置	年度計画を順調に実施している。	
<p>(83) 府大において、女性研究者、若手研究者、外国人研究者などの多様な優れた人材の確保と育成に向け、支援体制を整備。理系女性研究者を育成、支援するため、女性研究者が妊娠・出産・育児等を理由に研究を断念することなく、キャリア形成を継続するための支援制度の導入を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 府大においては、女性、若手、外国人研究者などの多様な優れた人材の確保と育成を継続的に支援していくため、テニュア・トラック制度や女性研究者支援事業を自主財源により継続するとともに、制度の普及定着と効率的・効果的な運用を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ○若手・外国人研究者などの多様な優れた人材確保のため、テニュア・トラック制度を継続実施。（H27年4月採用2名、10月採用2名） ・平成27年度は2名（H27年4月1日昇任）がテニュア資格取得。 ○女性研究者支援センターにおいて、環境整備、全学的意識改革事業等を実施。 ・研究支援員の配置（全教員対象：出産等で時間を制限される研究者に対して事務補助員・技術補助員を25名配置（うち15名は、12月より下記ダイバーシティ研究環境イニシアティブに移行）。 ・ベビーシッターカット引券発行事業 ・相談窓口の整備（支援センター相談、女性の健康相談、メンター相談）。 ・意識啓発活動（ロールモデル・セミナーなど女性研究者のキャリアパス構築の支援、子育て応援ピンバッジ・シールキャンペーン）。 ○平成27年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境イニシアティブ（特色型）」の採択により、21世紀科学研究機構の研究所として「ダイバーシティ研究環境研究所」を設立し取組を実施。（主な取組） <ul style="list-style-type: none"> ・各部局における採用数目標策定に着手 ・研究力強化のためのスキルアップ支援プログラムの実施とその上位支援プログラム（RESPECT）の制度設計 ・研究支援員の配置（女性教員対象：上位職両立支援、ライフィベント復帰・両立支援、異分野融合研究支援として特任支援員・事務補助員・技術補助員を19名配置）、復帰支援研究費の支給（ライフィベント復帰・両立支援対象者7名）。 ・若手女性研究者を対象としたパーソナル・ポートフォリオの原案作成と女性メンター配置準備 	III
<p>(84) 府大において、職員の目標管理制度を確立し、適正に運用することにより職員人事の活性化を図るとともに、管理職職員や社会人採用職員への年俸制導入を検討。教員業績評価制度を実施し、評価結果を処遇等へ反映。制度については、適宜見直しを行い、適切に運用。任期制のメリット・デメリットを検証の上、教員の質の向上等のため任期制の更なる拡充を検討。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 面談やチャレンジシートの活用などによる職員の目標管理制度を確立するとともに、業務の目標を共有化することにより、円滑な業務を推進。 ・法人教職員の人事・給与制度、有期雇用教職員の勤務労働条件等について検討し整備を進める。 ・府大における教員業績評価制度については、低評価の教員へのフォローなど、評価結果を活用したシステムを順次検討・実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ○面談やチャレンジシートの活用などによる目標管理制度として、職員評価制度を実施。 ○法人統合の動向を踏まえつつ、法人教職員の人事・給与制度等について情報交換や検討を実施。 ○教員業績評価制度については平成26年度業績の評価を実施。低評価の教員へのフォローについては結果通知後、速やかに評価者による面談を実施。改善活動の仕組みについて検討。処遇反映については、平成26年度業績の評価結果を受けて実施。 	
<p>(85) 府大高専においては、教育中心の高専教員の特性に応じた教員評価制度を導入。評価結果の給与反映は大阪府等の人事評価制度の改変に準じて最適化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 府大高専において、高専教員の特性に応じた教員評価制度を運用し、改善点の有無を検討し、必要に応じて見直す。 ・評価結果の給与反映については大阪府等の人事評価制度の改変に準じて最適化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成24年度に導入した「高専教員の特性に応じた教員評価制度」により、提出された業績評価調書に基づいて校長面談を実施。得点分布等の分析を行い、校務分掌等の項目改善やハンドブック配布による周知を実施。 ○評価結果の給与反映については、大阪府等の人事評価制度を見ながら最適化を実施。 	
<p>(86) 府大において、教職員の勤務労働環境の改善に向けた、教職員の福利厚生の計画的な充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「福利厚生指針」に基づき、職場環境の向上や教職員の定着・人材確保等のため、福利厚生協議会を通じて教職員の福利厚生の充実を図る。 ・教職員の自主研修の支援や非常勤教職員に対する福利厚生の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「福利厚生指針」の策定を受けて、メンタルヘルス研修の充実や教職員互助組合福利厚生事業等の教職員の積極的な活用を促進するため学内ポータルサイトや各団体の機関紙を活用した周知活動を展開。 ○教職員の自主研修活動を支援するため、教職員自己研修室、ミーティングルームを提供。 	
<p>(87) 全学情報システム基盤を利用者の視点で円滑に運営。ICT活用のアクションプランに沿い、利用者の情報共有、持続的活用を支援する仕組みと運用体制を構築。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 全学の情報基盤及び業務系システム・教育系システムについて、利用者の視点に立ったリプレースの検討を進め、次期システムの調達を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ○第3期情報システムの調達を開始 ・第3期情報システム基本方針策定（6月） ・情報システム委員会のもとにシステム単位のワーキンググループを設置し、平成26年度に実施した学生・教職員を対象としたアンケートの結果を踏まえて次期システムの要件や改善事項について検討。 ・システム単位に仕様策定委員会を設置。 ・各システムについて、仕様策定委員会の開催、仕様書の情報システム委員会での報告、RFC（意見招請）の実施、提案書審査委員会の設置・開催、調達を実施。 	

3 教員組織の改革に関する目標を達成するための措置	3 教員組織の改革に関する目標を達成するための措置	年度計画を順調に実施している。		
(88) 府大において、各教育組織、教員組織に責任者を配置。教員は責任者のリーダーシップに基づき教育研究活動を展開。新たな学問分野に即応する教育研究体制を構築。	<ul style="list-style-type: none"> 教員所属組織の一部変更を行い、変更後の運営状況の点検を行う。 	<p>○平成27年4月に、可能な限り大学院組織に対応させるため、学群を学系群とするなど教員所属組織の一部変更を行った。また、研究公正を図るためコンプライアンス推進の責任者を研究科長・機構長と明確化。変更後の状況を点検した。</p>	III	
4 事務組織の改革に関する目標を達成するための措置	4 事務組織の改革に関する目標を達成するための措置	年度計画を順調に実施している。		
(89) 府大においては、大阪府からの派遣職員を計画的に見直しし、法人独自職員化への切り替えを推進。アウトソーシングを推進し、効率的な運営体制の構築を目指す。研修センター（仮称）を設置するとともに、研修の充実や、他大学等への職員派遣等を検討。スタッフ・ディベロップメント研修の定期的な開催など、職員の資質向上・能力開発のための取り組みを充実・強化。	<ul style="list-style-type: none"> 府大において、法人統合の動向を踏まえつつ、業務の見直しや改善を進めるとともに、教職員の業務負担軽減方策を検討。 法人運営の自律化に向け計画的に進めてきた法人職員化を検証、推進。 研修プログラムのあり方を検討し、職員の資質向上・能力開発を充実。 	<p>○ペーパーレス化の推進、入試運営方法の共通化などを実施。 ○学内のインセンティブ研究費を獲得した教員を対象に科研費申請をサポート。 ○法人運営の自律化に向けた法人職員化を着実に推進（法人独自職員数（大学） H26：143名→H27：144名）。全職員の90.6%。（H26：88.3%） ○法人職員のプロフェッショナル化を図るため、法人職員として必要な基礎知識を修得する「法人ベーシック研修」および高度な業務知識の習得を図る「ステップアップ研修」の実施や専門性向上にむけた大阪市立大学との合同研修を実施するなど、研修を充実。</p>	III	
(90) 法人の経営戦略の企画立案機能を強化するため、機動的な業務執行が図られるよう事務組織を構築。柔軟な組織編制及び人員配置の変更、必要に応じた業務のアウトソーシングの推進が行えるよう柔軟な組織運営を実施。勤務時間・法人職員のキャリアプラン・定年制等人事制度について検討を推進、必要に応じて再構築。	<ul style="list-style-type: none"> 新理事長を補佐する理事・副学長等の体制を確立し、法人統合の動向を踏まえ、法人教職員の人事・給与制度等についての協議・調整や検討を実施。 	<p>○平成27年4月に、新理事長を補佐する理事、副学長、事務局体制を整備、確立。 ○法人統合の動向を踏まえつつ、大阪市立大と情報交換や法人組織、法人教職員の人事・給与制度等について検討を推進。 ○効率的な組織運営を図るために組織体制を見直し、「研究公正推進室」など特定課題に効率的・効果的に対応する教職協働組織を設置。平成28年度7月に「グローバル化推進室」を設置することを決定。</p>		
5 コンプライアンス・リスクマネジメントの強化に関する目標を達成するための措置	5 コンプライアンス・リスクマネジメントの強化に関する目標を達成するための措置	年度計画を順調に実施している。		
(91) 教職員及び学生一人一人が法令の厳格な遵守に努め、高い倫理観を持つよう、意識啓発等の取り組みを促進。不正な行為へ迅速・的確に対応するため、リスクマネジメント強化の研修やガイドラインの整備等を行い、内部統制機能を強化。独立した内部監査室の検討など、コンプライアンスやリスクマネジメントに適切に取り組むため監査機能を強化。	<ul style="list-style-type: none"> 教職員及び学生等、一人一人が法令の厳格な遵守に努め、高い倫理観を持って行動するよう取組みを推進。 国の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」及び「研究機関における公的研究費の管理・監査ガイドライン（実施基準）」に対応した体制を確立し、研究公正推進委員会を通じて具体的な不正防止策を実施。 検収センターの設置、内部チェック体制の強化、e-learningシステムを用いたコンプライアンス教育の推進、通報体制の整備などを実施。 従事職員の研修を実施し、監事監査や研究費不正防止の内部チェックとの連携を図るなど、内部監査について強化。 	<p>○教職員及び学生等、一人一人が法令の厳格な遵守に努め、高い倫理観を持って行動するよう、意識啓発等の取組を推進。学生については学生生活の手引き等を通しての意識啓発を実施。 ○内部統制やリスクマネジメントに関して、監査法人の職員を講師に招いて職員研修会を実施。 ○「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」及び「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき、「研究公正推進委員会」の設置および「研究費の不正防止計画」を策定し、研究費不正防止モニタリング監査を実施して内部チェック機能を強化。e-learningシステムを用いたコンプライアンス教育や経費執行モニタリングデータの活用などを推進。 ○納品検収センターを設置し、教員発注の物品等について事務部門が検収を実施。教員向けの調達、旅費及び科研費の説明会（出席者：教員：192名、職員：330名）や会計実務説明会（出席者65名）を実施。</p>	III	

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

中 期 目 標	1 経常経費の抑制に関する目標 セグメント会計の導入により、各種経営指標分析を行い、経営上の意思決定の適正化やより一層の経営効率化に取り組む。また、教育研究水準の維持・向上を念頭に置きながら、教育研究組織や事務組織の再編等に伴って、教職員数の適正化を図るなど経常経費を抑制する。
	2 自主財源捻出に関する目標 外部資金の獲得など、自主財源獲得に向けたプロジェクト支援体制を構築し、戦略的に財源を確保する。また、大阪府立大学では、大阪府立大学基金への寄附金の拡充や、生涯教育に対する適正な受益者負担を検討するなど、新たな財源確保策を講じる。
	3 資産の運用管理の改善に関する目標 資産の実態を常に把握・分析し、全学的かつ経営的視点に立った資産の効率的・効果的な活用を図る。
	4 学生納付金についての目標 大阪府立大学の授業料については、国立大学並みの水準を維持するが、教育研究環境の充実を図るため、教育設備負担金等の徴収について、キャンパスの整備などを踏まえ検討する。 大阪府立大学工業高等専門学校の授業料については、国立高等専門学校並みの水準を維持する。
	5 運営費交付金についての目標 大阪府立大学の運営費交付金については、年90億円を基本に運営費に占める割合を50%とすることをめざす。 大阪府立大学工業高等専門学校の運営費交付金については、教育研究に必要な経費を確保するものとする。

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	評価	
1 経常経費の抑制に関する目標を達成するための措置	1 経常経費の抑制に関する目標を達成するための措置	年度計画を十分に実施できていない。		
(92) セグメント分析により、きめ細かい経営戦略を展開。財務情報を、府民にわかりやすい形でホームページなどにより公表。	・財務諸表での府大と高専のセグメント分類表示及び「Financial Report」の公表を継続。 ・引き続き部局別セグメントを検討。	○平成26年度決算に係る財務諸表において府大と高専のセグメント分類を表示。 ○決算状況について「Financial Report」を公表。 ○部局別セグメントについて分類の手法等について引き続き検討。		
(93) 府大において、教育研究水準の維持・向上を念頭に置きながら選択と集中を図り、教員数を平成28年度までに637名を目指す。大阪府からの派遣職員を計画的に見直し、平成26年度当初までに15名程度とするなど、法人独自職員化を進行。アウトソーシングを推進し、常勤職員を160名程度とする効率的な運営体制を構築。職員による業務改善等を実施し、一般管理費等を削減。	・府大において、法人運営の自律化に向け、平成27年度当初に府派遣職員を19名から16名に削減し、計画的に法人職員を採用するとともに、プロフェッショナル化を促進。 ・平成28年度当初における教員数については640名程度、職員数については160名程度を基本としつつ、大阪市立大学との統合を見据え、適正な配置を検討。 ・一般管理費等の削減を図るため、教職協働による業務改善を実施。	○府派遣職員（大学）を平成26年度当初19名から平成27年度当初15名に削減。 ○平成28年度当初教員数646名、職員数164名配置（平成27年度当初662名、159名） ○業務改善の取組みとして、下記項目について支出削減を実施。 省エネの取組み、コピー枚数の削減、不要備品等のリユース、環境エコキャンパス景観美化 等	II	
(94) 府大高専の教員数については、平成27年度に70名とする。職員については、平成23年度に大阪府からの派遣職員が12名となるため、業務のより効果的・効率的な業務運営を目指す。	※H26年度で完了	※H26年度で完了		

<p>2 自主財源捻出に関する目標を達成するための措置</p> <p>(95) 府大においては、国や地方自治体の教育研究資金や、企業等からの共同・受託研究による資金など、各種外部資金の獲得に向けた取組を強化。ふるさと納税制度を活用した寄附金募集や卒業生ネットワークを活用した募金活動の展開など、きめ細かな募金活動の実施や、公開講座等の料金徴収の見直し、獣医臨床センターにおける効率的な運営など、新たな自主財源の獲得に努め、大幅な增收を目指す。</p>	<p>2 自主財源捻出に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> URAセンター及び異分野連携推進研究所が、異分野研究を行う研究グループのサポートを実施し、異分野研究を行う研究グループに対する学内インセンティブ制度を改善するなど異分野融合研究を促進し、総合化、複合・融合化する大型の外部研究資金の獲得に努める。 大学シーズ紹介フェアや技術マッチングフェア等での研究シーズの情報提供により、共同研究獲得増を図る。 社会人向け研修事業の充実や大学保有施設の学外利用を促進し料金化を進め、公開講座や獣医臨床センターの診療、貴重図書の貸出し等において自主財源の獲得に努める、「大阪府立大学基金」への寄附協力を募る。 	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>○インセンティブ研究費の支給、かつ研究グループに対して担当コーディネーターおよびURAを決定し、研究促進を目的としたサポートを実施。また、看護学分野における連携研究のポテンシャルの分析を実施。 ○府大における外部資金獲得状況は下表のとおり（獲得額の単位は百万円）〈〉はH26年度（最終）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>科研費</th><th>共同研究</th><th>受託研究</th><th>寄付・助成金</th><th>補助金等</th><th>合計</th></tr> <tr> <th>件 数 (件)</th><td>605 <586></td><td>291 <302></td><td>172 <204></td><td>269 <292></td><td>62 <55></td><td>1, 399 <1, 439></td></tr> </thead> <tbody> <tr> <th>獲 得 額 (百万円)</th><td>1, 177 <1, 185></td><td>392 <357></td><td>708 <904></td><td>230 <272></td><td>324 <523></td><td>2, 832 <3, 241></td></tr> </tbody> </table> <p>また、ロイヤリティ収入は34件、8, 626千円。（H26:20件、5, 706千円） ○事業毎の収入増加方策について、「自主財源拡充のための主な取組」に基づき着手。 ・履修証明プログラム、公開講座受講料、動物飼育手数料、機器使用料など大学が徴収する料金について継続的に検討。 ○獣医臨床センター診療実績 4, 978件、収入額：203, 613千円。（H26:5, 395件、201, 895千円）（計画28再掲） ○大阪府立大学基金「世界に翔けつばさ基金」においては、卒業生の同窓会活動等を通じたパンフレット配付などによる寄附金協力依頼や、本学と関係のある団体や企業にも個別に協力依頼を実施。寄附件数は370件、寄附額は41, 205千円（H26:307件、25, 665千円）〔大型寄付金を除く〕。基金創設からの累計は4, 154件、824, 536千円〔大型寄付金を含む〕。</p>		科研費	共同研究	受託研究	寄付・助成金	補助金等	合計	件 数 (件)	605 <586>	291 <302>	172 <204>	269 <292>	62 <55>	1, 399 <1, 439>	獲 得 額 (百万円)	1, 177 <1, 185>	392 <357>	708 <904>	230 <272>	324 <523>	2, 832 <3, 241>	III
	科研費	共同研究	受託研究	寄付・助成金	補助金等	合計																		
件 数 (件)	605 <586>	291 <302>	172 <204>	269 <292>	62 <55>	1, 399 <1, 439>																		
獲 得 額 (百万円)	1, 177 <1, 185>	392 <357>	708 <904>	230 <272>	324 <523>	2, 832 <3, 241>																		
<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>(96) マネジメント業務のアウトソーシング化を図り、土地、建物等の固定資産の効率的維持管理を図る。</p>	<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>※H26年度で完了</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>※H26年度で完了</p>																						
<p>(97) 資産運用計画を策定し、効果的な活用を検討。施設利用料金の適宜改定と施設の貸出しの拡大を図るとともに、学生や教職員、近隣住民に役立つ施設活用を検討。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 資金運用に関する基本方針に基づき、期中余裕金の運用計画の策定と積極的な運用を実施。 適正な利用者負担を求めるため、施設貸付時に徴収する水道光熱費の金額等の見直しを実施。 学舎や施設・設備の有効利用の方策として、大阪市立大学との相互利用やスペースチャージ制度について検討。 	<p>○期中の余裕資金を精査し、26. 2億円を運用 ○適正な利用者負担を求めるため、水道光熱費の改定状況を踏まえて施設貸付時に徴収する水道光熱費の金額等の見直しを実施。 ○既存施設の利用状況調査、居室や研究室等の利用状況の特色等を現地調査により確認。スペースチャージ制度の検討を実施。 ○徴収料金（履修証明プログラム受講料等、公開講座受講料、機器利用料）の上限について認可申請（H28年2月府議会において議決、知事認可）。</p>	III																					
<p>4 学生納付金についての目標を達成するための措置</p> <p>(98) 府大の授業料について、国立大学並みの水準を維持。教育設備負担金等の徴収については、キャンパスの整備などを踏まえて検討。府大高専の授業料については、国立高等専門学校並みの水準を維持。</p>	<p>4 学生納付金についての目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 府大の授業料について、国立大学並みの水準を維持。教育設備負担金等の徴収については、キャンパスの整備などを踏まえて検討。 府大高専の授業料については、国立高専との学生納付金水準の均衡に努める。 	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>○府大の授業料について、国立大学並みの水準を維持。教育設備負担金等の徴収については、キャンパスの整備などを踏まえて検討。 ○府大高専の授業料について、国立高等専門学校と同額を維持。府内私学と同様、「私立高等学校等授業料支援補助金」等が支給されることによって、均衡を確保。</p>	III																					
<p>5 運営費交付金についての目標を達成するための措置</p> <p>(99) 府大における運営費交付金について、効率的な運営や収入増に努め、年90億円を基本に、大学の運営費に占める割合を50%とすることを目指す。府大高専の運営費交付金については、教育研究に必要な経費を確保。</p>	<p>5 運営費交付金についての目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 府大における運営費交付金について、効率的に執行し、主要な新規及び継続事業について、事業評価を実施。 府大高専においては、高専の教育研究に必要な経費を、運営費として確保。 	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>○府大においては、運営費交付金について効率的な執行に努めるとともに、国プロジェクトへの申請など主要な新規及び継続事業について評価を実施。 ○府大高専においては、教育研究に必要な運営交付金の確保に努めるとともに、すべての委託・工事について手法や業者の再検討、体育館や工場棟などの照明をLED化するなどにより管理経費の節減に努力。</p>	III																					

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

中期目標	<p>1 評価の充実に関する目標 教育研究活動及び業務運営について、自己点検・評価の体制を整備し、定期的に自己点検・評価を実施することにより、その結果を改善に活かす。</p> <p>2 情報開示と戦略的広報に関する目標 自らの存在と活動を、広く社会に説明するため、効果的な情報開示に努め、説明責任を果たす。 説明責任の履行や地域貢献の強化のため、入試広報も含め一元的に広報を担当する組織を設置し、大学の認知度向上をはじめとするブランド力強化戦略を練る。</p> <p>3 大学評価についての目標 大阪府立大学については、国際的な大学ランキングをはじめとした、民間調査機関等が実施する各種「大学ランキング指標」に教育研究の実績や改革成果が反映されるよう、具体的な取組みを進める。</p>
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価	評価	委員会評価
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）		
IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置		年度計画を順調に実施している。		
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	1 評価の充実に関する目標を達成するための措置			
(100) 部局及び全学の自己点検・評価を実施し、その結果を教育研究活動等への改善に活用。次期の認証評価への準備を実施。	・部局及び全学の自己点検・評価の実施に取り組み、一体的に平成28年度の認証評価受審の準備を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ○平成28年度の認証評価の受審に向け、自己点検・評価を一体的に実施し、自己評価書（案）を作成。 ○各部局及び全学の基本データを継続して収集・蓄積し、「データで見る公立大学法人大阪府立大学」としてまとめ、学外公開。（計画82再掲） ○大学評価（認証評価、自己点検・評価）の企画実施と評価結果の活用方策の検討をするための教職協働組織として「大学評価室」を設置。（平成27年4月設置） 		
(101) 自己点検・評価に係るデータの収集・分析。評価結果を大学運営に活用するための体制を整備。	・基本データの収集・蓄積を進め、データ集として学外へ公開。 ・各部署が保有するデータを整理し、大学運営に活用するデータ共有の方法について検討。	<ul style="list-style-type: none"> ○各部局及び全学の基本データを継続して収集・蓄積し、「データで見る公立大学法人大阪府立大学」としてまとめ学外公開。（計画82再掲） ○認証評価で必要となるデータについて、データ一覧、学内情報共有サイトを用いてデータ提供を実施。 ○活用という視点で、引き続き各部署が有するデータの整理、有効活用、共有の方法について検討。（計画82再掲） ○大学評価（認証評価、自己点検・評価）の企画実施と評価結果の活用方策の検討をするための教職協働組織として「大学評価室」を設置。（平成27年4月設置）（計画100再掲） 	III	
(102) 府大高専においては、自己点検・評価を継続的に実施。その結果を教育研究活動等の改善に活用。次期のJABEE審査および認証評価に向けて準備を実施。必要に応じて現在の教育研究改善のPDCAサイクル実施体制を見直し。	・府大高専において、認証評価に準拠した自己点検・評価を実施し、その結果に基づいた教育研究活動等の改善に着手するとともに、平成29年度に受審予定の認証評価に備える。	<ul style="list-style-type: none"> ○高専評価作業部会を設置し、3つの主事室と学務課が中心となり自己点検書（案）を作成。3月に外部委員会を開催し、外部評価委員5名により自己点検内容を評価。 		
2 情報開示と戦略的広報に関する目標を達成するための措置	2 情報開示と戦略的広報に関する目標を達成するための措置			

<p>(103) 府大においては、入試広報も含めた一元的な広報を担当する組織を設置し、広報を強化。大学の認知度向上などブランド力強化戦略の構築を推進。シラバス等の教務学生情報や教育研究情報の公開など、大学広報を充実強化。国外へ積極的に情報を発信するため、海外戦略に応じた情報発信の多言語化へ対応。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 中期広報計画に基づき、府大の認知度向上とブランド力の強化を図る。ウェブサイトのリニューアル、ソーシャルメディアの活用と組織的なウェブ運用の土台づくり、卒業生や学内をターゲットに加えた広報の注力に取り組む。 I-siteなんばについて、地域活性化に向けた知的活動拠点として有する機能を周知し、利用促進を図り、運用実績を踏まえた改善を実施。 オープンキャンパス、入試ガイダンスをはじめ、大学説明会など受験生を対象とした入試広報活動を展開し、効果的な運用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 中期広報計画に基づき次のとおり広報活動を展開。 <ul style="list-style-type: none"> 「Webコンテンツや広報媒体の開発と充実」 H29年4月に予定されている情報システムのリプレイスにあわせて、新システム内へのウェブサイト移行について学術情報センターと調整を行い、システムの仕様等について情報交換を実施。 「ソーシャルメディアを活用した情報発信」 Facebookページが大きく登録数を伸ばし、スタート段階での平成25年度秋時点での登録数200から、約3,100に増加、大阪府立大学トピックスを毎日発信。英語版のFacebookページを開設。卒業生に向けたメルマガを毎週配信。 「英語及び中国語サイトの充実」 英語サイトにおいてゲストプロフェッサーなどの海外向けトピックスニュースを定期的に発信。 マスコミ等に対して報道資料の提供だけでなく、研究成果を発表する機会や法人執行部との直接懇談する機会を設定。 I-siteなんばにおいては、施設利用者の要望により、広報課と連携してI-siteなんばウェブサイトの英語版案内地図を作成。 I-siteなんば利用実績721件（うち公開講座・講演・セミナー数212件、学外・研究会利用222件） オープンキャンパス（8月、参加者9,398名）、入試ガイダンスをはじめ、進学相談会等への参画や高校訪問を積極的に実施し、更なる周知活動に努めた。オープンキャンパスに替わる「1日授業体験」を実施（38科目、75名参加）
<p>(104) 本学の研究成果を恒久的に蓄積し、学内外に提供する府大学術情報リポジトリをさらに充実、広報活動も実施。紀要論文、博士論文、学内刊行物の原則登録を推進、教員の論文著作は教員活動データベースとの連携を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学術情報リポジトリのコンテンツを充実させ、教育研究活動を保存、蓄積し、学内外に発信。 引き続き学位論文のウェブ公開の義務化に対応し、登録を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> 大阪府立大学学術情報リポジトリに紀要論文、学位論文等の登録を実施。 平成28年3月末のコンテンツ数は9,986件。（H27.3末：9,767件）、平成27年度のダウンロード数は1,197,212件（H26:782,412件） 教員の論文著作については、教員活動情報データベースからリポジトリへ登録希望するコンテンツのメタデータ連携を開始
<p>3 大学評価についての目標を達成するための措置</p>	<p>3 大学評価についての目標を達成するための措置</p>	
<p>(105) 上海交通大学の世界大学学術ランキングをはじめとした各種「大学ランキング」において、日本の公立大学トップを目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各種「大学ランキング」の評価基準等を把握し、ランクアップに向けた方策を検討するとともに、結果を学内外へ情報発信。 	<ul style="list-style-type: none"> 各種「大学ランキング」の評価基準等の把握に努め、ランクアップに向けた方策を検討。 各種ランキング調査照会に回答し、結果を学内に情報発信。 平成27年度に発表されたランキングの主な結果は次のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> アジア大学ランキング（QS）：151～160位、日本34位、公立大学4位（前年137位、日本29位、公立大4位） 世界大学ランキング（QS）：651～700位、日本23位、公立大学3位（前年651～700位、日本25位、公立大4位） 地域貢献度ランキング（日経）：11位、公立大学4位（前年24位、公立大5位）

V その他業務運営に関する重要目標

中期目標	<p>1 教育研究環境の整備目標</p> <p>(1) 大阪府立大学のキャンパスプランの推進 キャンパスプランに基づき、緊急性を有する耐震補強の実施、教育研究組織の再編に柔軟に対応できる学舎配置、利便性と安全性を備えた教育研究設備の充実、学生等利用者の満足度の向上等の課題を踏まえて、教育研究環境を整備し、学生、教職員にとって魅力的なキャンパスづくりを推進する。</p> <p>(2) エコキャンパスへの取組み 教職員・学生が一体となって地球環境、地域環境の保全に配慮したエコキャンパスの実現をめざす。</p> <p>2 安全管理等に関する目標 教育研究環境において、安全と衛生を確保するとともに、事故・災害を未然に防止し、環境保全を推進するための安全管理体制を整備する。また、安全教育・環境保全に関する研修を実施するなど、教職員の安全衛生、環境保全に関する意識の向上を図る。</p> <p>3 人権に関する目標 不當にも人権が侵害されて、良好な教育研究・職場環境が損なわれることがないよう、人権尊重の視点に立った全学的な取組みの充実を図る。</p>
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）		
V その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置		年度計画を順調に実施している。		
1 教育研究環境の整備目標を達成するための措置	1 教育研究環境の整備目標を達成するための措置			
(1) 大阪府立大学のキャンパスプランの推進	(1) 大阪府立大学のキャンパスプランの推進	<p>・施設整備プランに基づき、計画的に学舎を改修整備。利便性と安全性を備えた教育研究設備の充実を図るとともに、老朽化している施設の改善など、利用者としての学生等の満足度向上を図り、キャンパスの魅力づくりを推進。</p> <p>・学舎整備に際しては、民間活力を最大限に活用しながら、資金調達を含む事業手法の工夫により、コスト削減と資金需要の平準化。利用者としての学生等の満足度向上を図り、キャンパスの魅力づくりを進行。</p>	<p>○キャンパスプランに基づき、A6棟・A11棟の改修整備、B1棟の改修に必要な設計を実施。</p> <p>○A6棟・A11棟の改修工事では、耐震性の確保、内外装、設備機器の更新等により、利便性と安全性を備えた学舎へリニューアル。</p> <p>○学舎整備に際しては、アットリスクCM方式の活用により、コストの縮減と資金需要を平準化。</p> <p>○引き続き、学舎の耐震化を推進し、教育研究環境を改善するため、次期施設整備プランを検討。</p> <p>※アットリスクCM方式 …CM（コンストラクション・マネジメント）会社と一括請負となるアットリスクCM契約を締結し、CM会社がマネジメント業務全般に加え、工事請負人としてリスクを負担する方式。</p>	III
(2) エコキャンパスへの取組み	(2) エコキャンパスへの取組み	<p>(107) 府大においては、新たに理事長・学長を議長とする全学的組織として「環境対策推進会議（仮称）」を設置し、エコキャンパスへの取組みを強力に推進。エコ・サイエンス研究所において、毎年度、環境報告書を取りまとめ、公開。CO2の排出量については年1%程度の削減を目指す。</p>	<p>○「キャンパス環境対策推進会議」及び専門部会（安全・環境企画部会、省エネルギー対策部会）において、エコ・キャンパスへの取組を推進。</p> <p>○エコ・キャンパス意識の啓発を目的に、環境推進員を本学の学生・教職員及び工業高等専門学校の生徒教職員から選出し、夏季と冬季の省エネパトロールや研修会等の活動を実施。</p> <p>○C5棟についてESCO事業の事業者と契約を締結し、工事完了。</p> <p>○学生が中心になって10月に「環境報告書（平成27年度版）」（平成26年度報告）を発行。</p> <p>○府大において、夏季電力対策及び冬季省エネ対策を実施。（平成22年度比：電気使用量0.1%増、ガス使用量2.51%増）</p> <p>※ESCO=Energy Service Company。省エネルギーに関する包括的なサービスの提供を受け、省エネルギー効果の保証等により、施設・設備の省エネ改修費用を光熱水費の削減分で賄う事業。</p>	
(108) 府大高専においては、太陽光発電を活用し、省エネによるCO2削減に努力。		<p>・府大高専においては、太陽光発電装置の効率的な運用や光熱水費の削減に取り組み、エネルギー使用量削減に努める。</p>	<p>○消費電力が大きい体育館や工場棟の照明のLED化を実施。</p> <p>○省エネに関する集中取組みを行った結果、電力使用量の平成22年度比11%削減及びガス使用量の平成22年度比4%削減の目標を夏季の電気・ガス及び冬季の電気・ガスで達成。（夏季：電力＝平成22年度比74.8%、ガス＝平成22年度比49.1%、冬季：電力＝平成22年度比77.8%、ガス＝平成22年度比82.9%）。</p>	

2 安全管理等に関する目標を達成するための措置	2 安全管理等に関する目標を達成するための措置
<p>(109) 教育研究環境保全のため、安全教育に関する研修を実施するなど、安全管理体制を充実。大規模災害や事故の発生時に備え、教職員の迅速、的確な対応を行うためのマニュアル整備をするなど危機管理体制の強化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生命科学研究におけるバイオリスク管理、遺伝子組換え実験及び動物実験に係る教育訓練を教員、学生を対象に実施。 ・大規模地震を想定した訓練をより現実に即したものとし、安否確認システムについて学内周知を実施。備蓄飲食料や装備、設備について段階的に準備を進めるなど、危機管理体制の充実を図る。 <p>○生命科学研究におけるバイオリスク管理・遺伝子組換え実験・動物実験等に係る教育訓練を実験に従事する教員、学生を対象に2回実施。（6月及び10月）</p> <p>○安否確認システムによる安否確認訓練を含む全学防災避難訓練を実施。（10月）防災マニュアルを学生にも配布。</p> <p>○備蓄飲食料や無線機など装備を充実。</p>
<p>(110) 安全衛生の充実に向け、職員の衛生管理者資格取得の支援策の実施など安全衛生管理体制を支える人的資源の整備を実施。教職員及び学生に対するメンタルヘルスケア対策体制や、健康相談体制を充実。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生管理の観点から学内の事故の未然防止のため、安全衛生週間などの機会を捉え、定期的に教職員などを対象とした学内研修を実施するとともに、計画的な安全衛生管理を進める。 ・学生の教育研究活動中の災害・事故を補償する学研災等の保険への全員加入に向けた取組みを推進。 ・メンタルヘルスケア研修や健康相談などにより、健康管理の実施を推進。 <p>○安全週間（7月）に教職員を対象として安全管理講演会を、労働衛生週間（10月）に労働衛生講演会を実施。</p> <p>○メンタルヘルスケアについては、教職員（10月）、管理監督者（11月、1月）を対象にそれぞれ研修会等を実施。</p> <p>○学生の学研災等の保険への加入については、新入生に対する入学手続時の提出書類とする取組みや、在学生に対する学生委員会委員を通じた加入促進の指導等の取組みを実施。（H27年度新入生：95.4%、在学生：56.1%）</p>
3 人権に関する目標を達成するための措置	3 人権に関する目標を達成するための措置
<p>(111) 人権尊重の視点から、教職員及び学生等がその能力と個性を十分發揮しえるよう、ハラスメント防止ガイドラインの適切な運用と、人権擁護に関する研修を実施、相談体制の一層の周知・充実を推進。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人権尊重の視点から、ハラスメント防止ガイドラインの適切な運用を行うとともに、人権擁護に関する研修を実施。 <p>○各学域等にハラスメント相談員を配置するなど、ハラスメント防止ガイドラインを適切に運用。</p> <p>○管理教職員向け服務管理研修「労務管理及びハラスメント対応」を実施。（7月）</p> <p>○役員、教職員、学生等を対象とした人権・ハラスメント講演会を開催。（2月）</p>

VI 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

VII 短期借入金の限度額

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 短期借入金の限度額 29億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 29億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	なし

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
なし	なし	なし

IX 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

X 地方独立行政法人法施行細則（平成17年大阪府規則第30号）で定める事項

1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・総合教育研究機構棟新築整備 ・三大学統合に伴う緊急整備 ・工学部物質系棟移転関連整備 ・生命環境関連整備 ・特別高圧変電施設建設替え整備 ・中百舌鳥学舎環境整備 ・小規模改修 	総額 9,382	施設整備費補助金 (8,929) 運営費交付金 (453)	<ul style="list-style-type: none"> ・総合教育研究機構棟新築整備 ・生命環境関連整備 ・特別高圧変電施設建設替え整備 ・中百舌鳥学舎環境整備 ・小規模改修 	総額 1,612	施設整備費補助金 (1,556) 運営費交付金 (56)	<ul style="list-style-type: none"> ・総合教育研究機構棟新築整備 ・生命環境関連整備 ・特別高圧変電施設建設替え整備 ・中百舌鳥学舎環境整備 ・小規模改修 	総額 1,709	施設整備費補助金 (1,549) 運営費交付金 (160)

注) 中期目標を達成するため、必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や改修等に伴う臨時の経費が追加されることがある。
 なお、各事業年度の施設整備費補助金及び運営費交付金は、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

X 地方独立行政法人法施行細則（平成17年大阪府規則第30号）で定める事項

2 人事に関する計画

中期計画			年度計画			実績						
<p>教育研究活動の活性化に資する適正な人事制度の運用を図るとともに、質の高い教育研究機能を保持しつつ、計画的・段階的な教員組織のスリム化を進める。</p> <p>また、教育研究支援の向上に資する観点からの事務の効率化・簡素化に取り組み、事務職員等の適正配置に努める。</p> <p>(常勤教職員数) 期初1, 024人 期末見込み878人以内</p>	<p>教育研究活動の活性化に資する適正な人事制度の運用を図るとともに、質の高い教育研究機能を保持しつつ、教員配置計画の実現の前倒しに努めるなど、教員組織のスリム化に努める。</p> <p>また、教育研究支援の向上に資する観点からの事務の効率化・簡素化に取り組み、事務職員等の適正配置に努める。</p> <p><参考> (常勤教職員数) 905人(役員を除く)</p>	<p>「II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためによるべき措置」</p> <p>P. 36 NO. 81 P. 37 NO. 83、84、85 P. 38 NO. 88、89、90 を参照</p> <p>「III 財務内容の改善に関する目標」</p> <p>P. 39 NO. 93、94 を参照</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">(参考)</td> <td style="padding: 2px;">平成27年度</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">常勤教職員数</td> <td style="padding: 2px;">901人</td> </tr> </table>	(参考)	平成27年度	常勤教職員数	901人					
(参考)	平成27年度											
常勤教職員数	901人											